

8) セネガル公営苗畑総合林業開発計画プロジェクト別委員会

1. 開催日及び出席者

日 時 平成10年10月21日(水) 14:00~16:00

場 所 国際協力事業団農業開発協力部会議室

出席者

(国内委員) 浅川 澄彦 (国際緑化推進センター・顧問)

(ファシリター) 深井 善雄 (アサント・ヒューマンコ-オペレーション・代表取締役)

平山 恵 (筑波大学社会医学系医学社会教室・講師)

菊山ひじり (アサント・ヒューマンコ-オペレーション・WID/村落開発)

(関係省庁) 栗山 喬行 (農水省経済局国際部技協課・海外技術協力官)

川畑 充郎 (林野庁指導部計画課海外林業協力室・指導係長)

(JICA) 黒木 亮 (林業水産開発協力部・部長)

岩崎 薫 (林業水産開発協力部林業技術協力課・課長)

松下 香 (林業水産開発協力部林業技術協力課)

辻 佳輝 (無償資金協力部調査第一課)

(JOFCA) 宇津木嘉夫 (海外林業コンサルタンツ協会・研究部長)

高木 洋子 (海外林業コンサルタンツ協会)

計 12 名

配布資料 セネガル公営苗畑総合林業開発計画国内委員会検討資料

「苗木育成場整備計画」におけるサイト位置図

2. プロジェクト別委員会

2-1 要請の概要説明 (JICA 松下)

資料1~24ページの通り。

2-2 検討経緯説明 (JICA 松下)

資料25~44ページの通り。

(ワザール・平井)

PDM案（資料38ページ）はセネガル側が作成したということだが、PDMの作成方法は既知であるのか。

(JICA 岩崎)

基礎調査時に日本側がある程度作成し、セネガル側に説明し、完成するよう指示した。その後、公営苗畑へ派遣されている個別専門家と森林局とが相談し、作成した案である。

(JICA 岩崎)

苗畑管理は州に移管されているが、その州で管轄する部署はどこか。

(ワザール・深井)

12年前と変わっていなければ土壌保全部（資料40ページ）が所轄している。セネガルは地方分権が進んでいるため、現在では県水・森林課（資料40ページ）に移管されている可能性もある。

(JICA 岩崎)

基礎調査により提示されたプロジェクト候補地は落花生栽培地域にあり、落花生に関する活動を実施している農業開発普及公社（SODEVA）とは、村落振興の部分で関わりがあると考えている。

(ワザール・深井)

SODEVAは落花生に関する活動以外の活動は活発でなく、SODEVAと関係を持つことで、村落振興が落花生に関する活動に特化される危険性があるので、調査が必要である。また、落花生の生産は土壌荒廃の原因でもある。

(JICA 岩崎)

村落振興の一環として、男性が落花生、女性が野菜等を栽培するならば、それらの活動を支える組織と関係を持ちたい。

(JICA 岩崎)

農村普及センター（現農村開発センター、資料40-9ページ）は、内務省の監督下に設立され、農業、畜産、森林、衛生・保健、女性・家族計画の5分野の普及員が内務省から出向している。プロジェクトの実行には各分野の普及員との連携が必要であると考えている。

2-3 関連プロジェクトについて（JICA 松下）

資料45～66ページの通り。

（JICA 岩崎）

USAIDの活動成果や投入額等について、次期調査時に確認したい。

（ワザンバー 深井）

予算削減によりUSAIDプロジェクトの多くは西アフリカから撤退し、残ったプロジェクトはセネガルに集中している。現在USAIDで実施されるプロジェクトは、良い人材、しっかりした内容の選ばれたプロジェクトであると聞く。また、バージニア大学はセネガルに実践の場を持っている。

（JICA 岩崎）

協力構想（資料15ページ）はセネガル側の要請を基礎調査団がまとめたものであるが、5年間の協力で実施するには大きすぎる内容だ。プロジェクトによる直接的な成果は1であり、1の成果を受け成果2、3が間接的に達成されると考えている。

プロ技による無償資金苗畑の運営という要請は要請書からは読み取れない。

国家予算の歳入、歳出（資料30ページ）を見ると、対外援助は国家予算の1/3程度である。

1993年時点では、1,200箇所以上の苗畑で1,000万本以上の苗木が生産され、そのうち公営苗畑は78箇所、全体の苗木生産量の58%を占めてはいたが、セネガル政府の植林計画による苗木不足の強化策として無償資金協力が第3期目に入った。無償資金協力において、苗木生産に加えて植林とその後の経過がどうなっているかが重要である。

協力隊の関わったティエスの3苗畑と無償資金苗畑のフォローを含めてプロ技では協力を実施していきたい。

住民グループと関わりのあるプロジェクトを展開する場合、活動内容に見合ったC/P機関が必要であるが、要請元の森林局の任務（資料40-2ページ）からは社会林業に関する活動が読み取れないため、森林局以外のC/P機関をどう確保するかという検討が必要である。

2-4 事前調査の対処方針（案）について（JICA 岩崎）

資料62～66ページの通り。

2-5 検討事項（JICA 岩崎）

資料67ページの通り。

2-6 討議

(委員 浅川)

協力隊における目標の共通認識はあったが、次期隊員への引き継ぎに問題があったかもしれない。協力隊員の村落での活動により成果が出てきたので、ティエスの苗畑をプロ技で活用することは有効である。

資料によると要請について2つの方向がある。アグロフォレストリーを中心とした住民が中心となった協力と、公営苗畑を使用した大規模苗木生産技術のための協力である。新しい森林法によりclassified forest が決定された。classified forest は620万ha (国土の1/3) と広大であるため、森林局としてはプロ技の実施により住民の力を借りてclassified forest を造成するという考えがあるのではないか。プロ技の協力が公営苗畑の運営とそれに伴う機材等の供与に偏る可能性があるため、要請内容の確認が必要である。

(JICA 岩崎)

要請書や基礎調査報告書によると選定されたモデルグループの支援及び各種訓練の実施を述べている。セネガル側が作成したPlan of Operation (P/O) から公営苗畑の運営についての協力要請は読み取れない。ただし、無償資金苗畑において苗木を20万本規模で生産しているが、住民が苗木の活用により資金的にも苗畑の運営が可能となる仕組みは確立されておらず、運営に多少の問題点があることは事実である。

また、無償資金苗畑での森林局の職員は3名なのでC/P機関となった場合、C/P不足が心配される。

(委員 浅川)

classified forest では、無償資金苗畑で生産された苗木を使用し、住民グループが植林を計画し登録すると森林局が土地利用を許可し、林木は住民グループの所有となる、と聞いた。公営苗畑では大量の苗木が生産されているが、それらがどこで利用されるかは基礎調査では調査できなかった。

(JICA 岩崎)

classified forest をプロ技で実施することは考えていないが、住民の利益となるならばサブプロジェクトとして一部支援する等の関わりを持つことはあると考える。

(委員 浅川)

classified forest をプロジェクトと切り離して考えると植林できる土地が得られない。

(JICA 岩崎)

classified forest によるある区画への植林だけではなく、ケニアのプロジェクトで実施しているような農家の庭先に果樹等の樹木を植栽する方法もある。住民の必要性に応じた苗木生産も実施できると良い。

(委員 浅川)

苗畑での苗木生産は個人的な要望に応えていない。この点についても調査が必要だ。

(JICA 黒木)

苗畑は完成しているが、苗木生産に関わる技術についてはどうか。新たな技術開発が必要か。

(ワザハハ 深井)

協力隊では、現在生産している苗木に関する技術は十分持っている。ニジェールでのことだが、住民のニーズが高いにも関わらず消えかけている在来樹種が多数あり、それらの発芽試験、種子採種時期等の調査が求められたことがあった。どこにターゲットを置くかで新たな技術開発が必要であるかどうかは変わってくる。

(委員 浅川)

協力隊では、在来樹種の苗木生産も2年前から検討している。

(JICA 黒木)

classified forest では法律により所有権を認められているとのことだが、ネパールでの登記所、保証書の発行のようなものが実際に存在するのか。権利が明確でないとclassified forest も進まず、植栽後の維持管理がなされない。

(委員 浅川)

協力隊もすでにclassified forest に関わっている。classified forest は州の森林局が担当しているということだが確認が必要である。

(JICA 黒木)

プロ技にてモデルを実施する場合、C/Pとして活動可能な人数は何人か。

(ワザハハ 深井)

ティエスでは隊員4人に対し職員は2名。苗畑自体には作業員が多数いるので指導員として活用可能である。

(委員 浅川)

プロ技でのC/Pと成り得るのは協力隊のC/Pである2名のみであると思う。ムバオでは、苗畑主任の他に地域グループが対応していた。

(JICA 黒木)

現在までの協力隊の活動と技術、情報の蓄積を元にプロ技を実施する場合の適切な普及対象やモデルをイメージすることは可能なのか。

(オプザバー 深井)

協力後に残るべきものは住民の自立発展である。国自体に自助努力を求めることはできないので普及対象が行政か住民かと考えた場合に、ターゲットは住民、技術指導とコーディネートはC/P、と明確に区分することにより、自ずと自立発展する。経済的なものを得ることが持続性のために重要である。

(JICA 黒木)

マラウィでは、行政と住民との間に大きな隔たりを感じた。プロジェクトでは、行政と住民両方を協力の対象としないと両者の間につながりが生じないのではないか。モデル地域の住民のみが持続性を持つことはプロ技として不十分である。モデル地域を元に他地域へ波及効果をもたらす様な仕組みが必要であり、そのためには法律、土地制度、普及員の組織、資金が関係するので行政との関わりが必要である。

資金の投入がなくても回る村落振興モデルの設定や制度としての資金投入が可能であることが持続性につながる。

今までの協力隊の実績を生かして欲しい。

(委員 浅川)

ティエスには村落振興モデルと成りうる地域がある。

(オプザバー 菊山)

ムバオの青年団では、週2回の苗畑での労働の代償として苗畑の一部を使用し苗木を生産している。青年団34人の内21人は女性であり、養鶏や育苗等の青年団の活動は女性に負うところが大きい。現在、技術指導は男性対象が主で、女性は技術指導を受けた男性から教授されている。しかし、苗畑作業員と一般住民では技術レベルが違うため、プロジェクトで女性を含めて苗畑技術を普及するならば、新しい技術を開発するよりも現在ある技術の普及を望む。

村落における活動においては、外部者、行政が関与できない場面が発生する可能性もある。

(無償 辻)

モデルは複数実施するより1つを成功させ、波及効果を期待する。

苗木は生産されているが、その後の植林面積や5年後どの様な状態になっているかは不明であるので無償DBD調査時に調査する。

(JICA 岩崎)

DBD調査時に、プロ技のサポートがなくとも無償資金苗畑は運営していけることが前提であり、プロ技と無償資金協力とは一括りではないことの明示を願う。

(ワザンバー 菊山)

社会的弱者への教育、技術移転の強化がプロジェクトの持続性につながる。人材の養成は大切である。

(ワザンバー 平山)

協力隊により94～96年に調査票の作成が試みられ、97年に社会学隊員が派遣されている(資料45ページ)が、その成果が反映されていない。

(委員 浅川)

事情により調査表作成後活動が進まず、97年社会学隊員は現在勉強中である。

(ワザンバー 平山)

USAIDが立てたプロジェクト活動計画は細かくできており、その活動計画についての情報収集が必要だ。また、人材養成事業の対象者として挙がっている共同体指導者、共同体構成員(資料55ページ)がどの様な人材なのかを調べる必要がある。

USAIDの情報はコンサルタントによるものが多いため、USAIDの資料の他にUSAIDよりも細かく活動している可能性のある協力隊員の感じたこと等もプロジェクト形成時に取り入れてほしい。

普及エージェントの訓練(資料63ページ、活動2-2)について、普及エージェントを明文化する必要がある。計画時には優良であったが派遣された専門家それぞれが普及対象者を異なって解釈したために、後々活動のまとめが難しくなってしまったプロジェクトがあり、それを踏襲する危険性がある。

村落に専門家が滞在する形であるならば、住民とのコミュニケーションをしっかりと取る必要がある。また、直接的受益者と間接的受益者とに普及対象を分けることが必要である。

協力隊における目標の共通認識の有無の問題は、どこに焦点を当てるかで変わってくる。セネガルの協力隊員の場合、開発目標は理解していたが最終的なプロジェクトイメージを持って

いなかった。

(JICA 岩崎)

活動のターゲットはP/Oに現れる。事前調査時に協力隊員への説明が必要である。
間接的受益者とは何を指すのか。

(オブザーバー 平山)

人材育成（資料63ページ、成果2.）を実施する場合には、住民だけでなく、その上のトレーナーも訓練対象としないとスケールアップが成功しない。住民の生活向上は1つの目標だが、プロジェクト活動を理解しているトレーナーが長期的に存在することも大切であり、それらの人を間接的受益者と呼んでいる。

PDMにおいても直接的受益者と間接的受益者とを分け、明記する。両者を分けるためにはPDMを作成する前に誰がキーパーソンなのか等の情報が必要となる。

PDMを作成する前段階のステイクホルダー分析やウォンツ分析等が重要であり、分析が充分でないとプロジェクト開始後に問題となる。

インドの例を挙げると、膝の腫瘍の治療がニーズとしてあったが、ある女性は腫瘍を治療するために足を切断したら、その社会で生活できないので治療したくない、ということであった。これがウォンツである。ニーズは相対的なもので、ウォンツは個人的なものである。PCMのワークショップではニーズは出てくるがウォンツは出てこないという様に、ワークショップでの結果とウォンツ分析の結果には大きな差が見られる。ウォンツ分析は個々の人が何をしたいかをいくつか挙げ、それらをまとめるだけであり、短時間で分析できる。サンプル数20でニーズとの違いがわかる。

(JICA 岩崎)

住民のウォンツはサブプロジェクトにおいて重要となる。

(委員 浅川)

人材育成の対象者（資料63ページ、成果2.）は、行政が対象と読み取れる。

(JICA 岩崎)

活動2-2にNGO、住民のリーダーや住民自身が訓練対象であるという意味で対象者は普及エージェントであると記載した。

モデル村落やマニュアルの作成により普及が進むわけではなく、近隣の村落がモデル村落を参考にして村落振興を実施することが理想である。

classified forest で苗木を使用する以外に利用不可能であるということは、苗木生産をする

従来のプロジェクトが実施可能であるという印象を受けた。

(委員 浅川)

セネガル側は600万haのclassified forestのための人的資源をプロ技に求めている可能性もある。

(JICA 岩崎)

プロジェクトがclassified forestへの植林を活動内容とした場合、利益は5年、10年先である。生活改善のためには半年、1年後に利益を得られる活動にも着手する必要がある。

(委員 浅川)

classified forestを組み入れ、総合的なアプローチを取らないと植栽地がない。

(JICA 岩崎)

無償資金苗畑とのデマケはある程度考えている。ティエス苗畑を活用することに問題点はないか。

(委員 浅川)

プロ技の後押しにより苗畑はさらに向上する。

(ワザンバー 深井)

オーナーシップや日本の協力がセネガル自身の活動と誤解してしまうことを防ぐため、プロ技開始の後間隔を空けて協力隊を派遣した方が望ましい。

また、2KRの積立金は帳簿上は存在するが、実際に利用できるかどうかは不明確である。

(JICA 岩崎)

2KRを利用するのであるならばミニッツ等で明記し、他の例を検討した後に利用を考えたい。

短期専門家としては、現地資源の活用として現地の人を派遣することについて意見を伺いたい。

(ワザンバー 平井)

セネガルにはアメリカのNGOが多く、アメリカのNGOがセネガルでトレーニングを実施したり、セネガルのPRA専門家を活用している。日本には西アフリカの専門家は限られた分野にしかおらず人数も少ないので、現地の人材を活用することには賛成である。ただし、現地の人材活用をモニターする人が必要であり、その際はPRAは言葉が重要なのでフランス語は必須で

ある。

(ワザンバー 深井)

セネガルのNGO連合 (ワガット) がセネガルのNGOを総括しており、2週間でNGOの登録が可能である。NGO連合に連絡を取れば安い単価でNGOを活用できる。ただし、USAID関連の活動をしているNGOは高額 (日本のコンサル料の1/3程度) のコンサル料が必要である。法律上NGOであっても一定の営業活動が認められ、かつ無税であるためコンサルがNGO登録していることが多い。予算や条件に見合ったNGOをNGO連合により探してもらうのが妥当であろう。ただし、短期的には現地の人材活用が良いが、長期的に考えれば日本人の人材育成が必要だ。

(JICA 岩崎)

協力の基本構想 (資料63ページ) において何か指摘があれば発言願いたい。

(ワザンバー 深井)

林業に特化しない協力の展開 (資料62ページ) とあるが、協力の基本構想の活動はすべて林業が絡んだ表現になっている。実際にはどの活動に「林業に特化しない協力」が反映されるのか。

(JICA 岩崎)

文中の村落振興の部分が「林業に特化しない協力」に該当する。要請元は森林局であるため村落林業を核とした計画となっている。文中の村落林業・村落振興モデルとは、村落振興を同時に実施することで村落林業が促進するという意味である。実際には、女性が現金収入を得られるよう庭で野菜を作る等の支援をイメージしている。また、降水量250mm程度では植林が進まず水も1つの問題である。

(ワザンバー 菊山)

他の村落活動の成功についての情報を受けた村落では、同様な活動による現金収入を望んでいる。森林局員に聞いたところ、林業だけではなく染め物や裁縫等も活動に取り入れなければ村落振興しないだろう、とのことであった。社会的な流れでもあり、林業以外のことを取り入れてほしい。普段の食費や子供の学費等は女性が払うことが多いため、女性の現金収入が増えれば男性にも金銭的余裕を持つことができ、その様なプロジェクトは歓迎される。

(ワザンバー 菊山)

織物は男性が実施するが多い。

織物による現金収入は微々たるものであるが、エンパワーメントにつながる。学校に通わなかった女性が自信を持ち、識字等の色々な活動に興味を持ち、積極的に参加するようになる。ただし、それらの活動が永続的に続くわけではなく、あまり現金収入にならない、裁縫が苦手である等の理由により辞めてしまう場合もあるので、例えば「織物」という活動でプロジェクトの成果を見ることは避ける。

(JICA 岩崎)

ラオスプロジェクトでは、現地では取れる材料を元にした活動は認めている。活動範囲を規制する必要はある。例えば、組織化の過程で識字教室というアプローチがあることを示すまでにとどめる。

(ワザンバー 深井)

日本とアフリカでの物事の認識の差が挙げられる。日本では女性は弱い者という認識だが、アフリカでは女性はよく働く、まじめという認識である。女性の力を利用するか否かはプロジェクトの成功に関わってくるので、その力を活用するために労働を軽減する等の女性が活動しやすい環境を作ることが大切である。例として挙げると、Plan International という女性スタッフだけのNGOがティエスにある。NGOで井戸を作り、女性の水汲みという労働を軽減した代わりに井戸の前で利用料を徴収しチップを受けている。

(JICA 岩崎)

女性は社会的には抑圧されており、数字にも出ている。

(ワザンバー 平山)

デシジョンメイキングが出来ていないと女性のオーバーワークとなる。オーバーワーク防止のためにもウォンツ分析が必要である。弱者の力を活かすことで弱者がオーバーワークとなることが心配される。

(農水省 栗山)

「女性他社会的弱者を実施主体とする」という表記（資料63ページ）は「女性他社会的弱者を取り込んで」とした方が望ましい。

(ワザンバー 平山)

「女性他社会的弱者がイニシアティブを取る」又は「女性他社会的弱者のイニシアティブを取る」とした方がよりはっきりする。元の「女性他社会的弱者を実施主体とする」ではますますオーバーワークになる。実施主体でなく発意を持たせることが必要なのだ。

(林野庁 川畑)

プロジェクト開始時はフィメラ、その後他の地域に広げるとというのがプロジェクトサイトのイメージである。

(JICA 岩崎)

落花生栽培地域だけで50万km²近いのでそれ以上は範囲は広げられない。

(林野庁 川畑)

無償資金協力や協力隊が活動したその後でプロ技は何を実施するか。

(JICA 岩崎)

USAIDや協力隊等とは違い、体系立った協力を実施する。モデルには協力隊の活動やその成果、無償資金苗畑を活かした活動を実施したい。

(JICA 黒木)

現在持っている技術により貧困のサイクルを断ち切り、村落を振興させる仕組みを作る。さらに普及エージェントや政府にその仕組みを促進する仕掛け、資金についての仕掛けも作り、国家の仕組みを意識し、活動する。

JICAプロジェクトに求められている保続性にはそれらの仕組みが必要である。

(JOICA 宇津木)

専門家の投入が3人であるならば効率的な活動でないと目標が達成できないのではないかと。

(委員 浅川)

協力隊が実証の部分に関わるということだがどの様な方法を採用するのか。

(JICA 岩崎)

専門家の人数を増やす等、規模の拡大は考えていない。

協力隊はネパールプロジェクトのM/Pチームのような活動ではなく、実証で部分的に関係する。また、専門家による村落内での活動を考えている。

(委員 浅川)

専門家の村落内での活動は、専門家への負担が大きいのではないかと。

(ワザンバー 深井)

現地での短期専門家を活用すれば。サポーターとしてとか。そのためには長期専門家はマネージメント能力を持った人が必要。

(JICA 岩崎)

専門家3人に対し、現場の担当として協力隊員3人を派遣できるか。

(委員 浅川)

ネパールプロジェクトでは成功している。

(JICA 黒木)

建物、苗木、技術者、苗木配布の仕組み等が既に存在し、かつC/Pや法律等の問題がなければ協力期間5年で成果が得られるか。

(委員 浅川)

ムバオに関しては、土台は出来ているので後は専門家の技術が必要である。

(JICA 岩崎)

ネパールプロジェクトのオペレーションガイドラインを参考に手法を修正し、セネガルのガイドラインを作成する。プロジェクト活動は、活動1-1(資料63ページ)は通常のプロジェクトと同様、1-2はネパールを参考する、1-3はセネガル側が実施することを支援する部分、2-1、2-2は訓練であり現在まで十分実施してきたので問題はない。

(ワザンバー 深井)

個別派遣の協力隊員がおり、派遣時に活動目的を伝えておけばチームでなくともプロジェクトとの活動は可能である。

(JICA 岩崎)

協力隊員の分野は専門家と異なる村落普及分野3人で良いか。

(JICA 岩崎)

森林局以外の局や省との連携は可能か。

(ワザンバー 深井)

計画省の援助の窓口を担当している部署を通じ、各局省へ連絡をするのが望ましい。

(ワザハブ 菊山)

C/P機関と異なる分野の人材が必要な場合は、他省庁からの出向という形をとると良い。

(農水省 栗山)

プロジェクトの基本方針（資料62ページ）の4に「林業を特化しない協力を展開する」とあるが、本文には「林業を中心課題とし」と記載されている。基本方針の項目として「林業に特化しない」という表現は、林業のインパクトが弱くなってしまいうので「林業を中心としながら、様々なアプローチをする協力を展開する」という表現はどうか。

(JICA 岩崎)

林業を振興することを目標にしない方が良いと思う。住民の要望に基づいて活動を実施する中で、現金収入だけでなく持続的な村落開発を考えた場合、森林の活用が必要となるだろう。林業に特化したプロジェクトでは住民の要望とは違ったプロジェクト内容になってしまう。

(林野庁 川畑)

村落振興を図るためには色々なアプローチがあるが、住民の要望だけではプロジェクト活動の取捨が着かなくなる。林業と村落振興との両輪であると思う。

(JICA 岩崎)

村落林業と村落振興の分野の長期専門家を派遣する。林業は不可欠であるが、産業としての林業より生産システムの確立が必要である。例えば、防風林を植え、その内側で農業ではなく、農業のために肥料木を育てる。

(JICA 黒木)

土壌や気象条件等により森林の機能が不可欠な地域ではあるが、林業に特化せず地域の振興を図る、との解釈で良いか。

(委員 浅川)

森林の機能を活用した村落振興計画という表現ではどうか。村落林業は手段であるが、森林の機能を活用したという修飾により林開部で実行するプロジェクトとなる。

(JICA 岩崎)

持続的な開発には森林が必要である。

住民に残る普及や政策に関しては行政の力が必要であるが、協力対象の重点は住民である。公営苗畑、協力隊を含めた形で実施したい。

(JICA 黒木)

住民だけではプロジェクトは成功しない。また、住民に植林の実施にあっても法的な所有権等の権限を与えなければ継続性のある活動は得られない。

9) 東北タイ造林普及計画プロジェクト別委員会

1. 開催日及び出席者

日 時 平成10年11月20日(金) 16:00~18:00

場 所 ホテルサンルート東京 あやめ

出席者

(国内委員) 西野 桂子 (グローバルリンクマネジメント株式会社・専務取締役)

(関係省庁) 栗山 喬行 (農林水産省経済局国際部技術協力課・海外技術協力官)

柴田 晋吾 (林野庁指導部計画課海外林業協力室・課長補佐)

合原 裕人 (元業務調整分野専門家)

(JICA) 黒木 亮 (林業水産開発協力部・部長)

藤井 知之 (林業水産開発協力部林業技術協力課・課長代理)

加藤 聖子 (林業水産開発協力部林業技術協力課)

山下 良恵 (青年海外協力隊事務局・派遣第一課長)

(JOFCA) 半田 勉 (海外林業コンサルタント協会・調査部長)

高木 洋子 (海外林業コンサルタント協会)

計 10 名

配布資料 東北タイ造林普及計画フェーズ2事前調査団派遣にかかる国内委員会資料

2. 資料説明 (JICA 加藤)

2-1 タイ側要請説明

タイ造林普及計画フェーズ2の要請内容については資料2ページの通り。要請の背景は、木材輸入国であるタイが木材を自給することで近隣諸国の環境の保護、貿易赤字の解消を目指す、ということである。

成果については、資料2ページの成果はまとめた形で記載してある。

タイ側からの要請の詳細としては、樹種の多様化、郷土樹種を含めた育苗、育林技術の向上、組合の形成による住民のエンパワーメント、情報の提供、コミュニティー林業を通してコミュニティー自体の能力を高める、住民の環境への意識を高める等である。

2-2 事前調査団派遣方針案説明

資料3、4ページの通り。

2-3 東北タイ造林普及計画実績・コンセプト及び課題の説明

現在までのプロジェクトの内容と実績は資料5、6ページの通り。

ユーカリ以外の樹種における苗木生産は資料8ページの通り。

参考資料としてJOCVの実施した苗木の追跡調査について、資料9～13ページに示した。

短期専門家によるユーカリに関する調査報告は資料14ページの通り。

今後のコンセプトについては資料15ページの通り。

課題としては資料20ページに挙げる。

2-4 フェーズ2案説明

資料21ページの通り。

2-5 その他

王室林野局による「Thailand National Forestry Policy」(III)と王室林野局組織図をそれぞれ資料24、25ページに示す。

3. 討議

(林野庁 柴田)

PDM案(資料2ページ)は、タイ側からの要請をそのまま訳したものか。

(JICA 加藤)

基本的にはそのままであるが、外部条件については追加部分があり、成果の3つについてはタイ側の要請を日本側でまとめて表記した。

(林野庁 柴田)

PDM案のスーパーゴールと上位目標は、内容から見て入れ替えた方が良いのではないか。

(林野庁 柴田)

タイの会計年度から考えてフェーズ2は10月に開始するのが理想的だが、11月以降に開始することに問題はないのか。

(JICA 加藤)

短期調査員の派遣により現時点からフェーズ2の開始を予測すると11月以降となる。

(林野庁 柴田)

事前調査団によりフェーズ2の内容を詰めることができれば、短期調査員の派遣は必要ないと考える。

(JICA 藤井)

協力開始時期を会計年度に合わせると開始しやすいが、それ以外の時期でも問題はない。

(林野庁 柴田)

プロジェクト目標の林業経営モデル(資料21ページ)とは、具体的にはどのようなモデルか。

(JICA 藤井)

住民によるユーカリ造林による植林面積の増加後の経営モデルの提示や、マーケティングについての調査や情報を提供し、農業を含めた複合的な経営モデルを想定している。

(林野庁 柴田)

コミュニティーフォレストリーを実施していく場合、果樹木や非木材等を取り入れた多角的な林業経営が必要となるため、非木材産物の調査を実施してはどうか。

(委員 西野)

プロジェクト目標(資料21ページ)の達成度を計るために、指標の検討が必要である。用いる指標によりプロジェクト目標の達成度が違ってくる。「非木材を取り入れたことにより森林経営が多角化する」、「住民の参加度」も指標になる。PDMの内容は指標により変わってくる。

短期調査員によりワークショップを実施し、その際のプレーンストーミングにより指標が得られる可能性もある。

F/Uの活動として「女性を含む・・・」(資料5ページ)とあるが、研修実績が男女別に記載されていない。女性の参加度も指標の1つと成り得る。

(委員 西野)

プロジェクト目標について、「林業経営モデルが適切に運営される」より「林業経営モデルが確立される」とした方がよい。モデルの運営には普及も含んでいる。

(JICA 藤井)

運営できることがある程度実証されたモデルを確立する、ということか。

(林野庁 柴田)

フェーズ1の結果を踏まえてコミュニティフォレストを実施し、実証的な意味合いを持たせると良い。

(合原)

タイでの単純林は少なく、植栽樹種はユーカリ、ビルマカリン、チークが挙げられる。林産物としての薪炭材の採取やアグロフォレストリー等の複合的森林経営モデルが現在存在する。林業では早生樹のユーカリでさえ収穫には3～5年待たなくてはならないため、現金収入を得るための方法としてインタークロップの栽培を奨励している。果樹木の成長は土地の良し悪しに影響されるため、住民は果樹木の成長の良い山間部に率先して植栽している。現在それぞれの土地に合うモデルの確立のために、現在優良事例をピックアップしている。

タイ側は短期調査員の意見を受け、女性のための1日研修を実施し、定員50人のところ80人程の参加者があった。草木薬用の苗木の技術を教えて欲しいという要望に応じる等、研修はニーズに合わせてフレキシブルに対応している。なお、研修実績表(資料5、6ページ)には女性だけの研修は実績として入れていない。

苗木追跡調査(資料9～13ページ)は、協力隊員が発案し、年度別、地域別、樹種別の生存率を調べた結果である。REXで配布した苗木による植栽面積は2万ha程度と概算する。

(JICA 黒木)

Reforestation Office がC/P機関として妥当かどうか伺いたい。

(合原)

王室林野局は長官1人、次長3人、その下にいくつものOfficeを持ち、現在のC/P機関のNursery Div. は日本の林野庁の課、プロジェクトDirector は課長に相当する。タイ側のJICAに対する認識を改めるためにも、部に相当するReforestation Office をC/P機関とすることは妥当である。ただし、タイでは現場レベルでの連携はあるが、組織としての連携は難しいというのが通例であるため、Community Forestry Div.、Nursery Div.、Private Reforestation Div. の3つのDivisionの活動には調整調整が必要となる。

Community Forestry Div. は人数、予算共に小規模である。フェーズ2はNursery Div. からの要請であるが、Community Forestry Div. もプロジェクトへの参加を希望している。ただし、現在50名以上いるC/P数がさらに増加した場合、機材使用やC/P研修の調整が容易でない。

(JICA 加藤)

タイ側の要請では、Community Forestry Div.、Nursery Div.、Private Reforestation Div. をまとめるPlanning Div. を置き、C/P機関はReforestation Office としている。

(JICA 藤井)

C/P機関の変更に伴い、協力隊として不都合は生じないか。

(JICA 山下)

協力隊員は苗畑センターに所属しているため問題ない。

(委員 西野)

協力隊員との連携（資料22ページ）について、REXの対象としている4センターには協力隊員は不要なのか。

(JICA 加藤)

協力隊員の人数が限られており、ある程度活動の進んだ4センターよりも新たなセンターを対象とした方が成果があると考えた。専門家と協力隊員が同じセンターで活動する場合は、デマケを明確にする必要がある。

(JICA 山下)

第1次産業分野の実務経験のある協力隊員の確保は難しく、派遣人数の確約はできない。

(委員 西野)

林業経営モデルの運営手法を確立する場合、林業技術の定着が問題となるが専門家が村落で直接活動することは難しい。技術を専門家が担当し、村落での活動を協力隊員が村落開発普及員として実施することはどうか。専門家と協力隊員との活動のデマケをし、専門家ができない部分を協力隊員が補うことで、協力の面が広がると考える。

(合原)

協力隊員の経験や専門にこだわる必要はない。また、R/Dには協力隊員に関する記述がないため、その記載の要望がある。

(JICA 藤井)

多角的な森林経営のために非木材分野の専門家派遣を検討したい。

(JICA 加藤)

プロジェクト目標（資料21ページ）について、「林業経営モデルが確立される」とすると、活動2-1「データ収集・加工」が目標につながりにくくなってしまったため「林業経営モデルが運営される」とした。

(委員 西野)

フェーズ2の5年間で達成可能な目標にするためには、現在のプロジェクトの状況を把握し、モデルの確立か運営かを決定する。モデルの運営には確立が前提である。

(林野庁 柴田)

活動の多様性により「モデルが運営される」という言葉となったと考えるが、的を絞った活動や成果とし、コミュニティーフォレストリーモデルの設定を望む。

FAOは97年までAsia Pacific Agroforestry Network (APAN) によりアジアにおけるコミュニティーフォレストリー、アグロフォレストリーのモデルを検討し、ネットワーク化を図っていた。出版物や既存のデータの利用を検討してはどうか。カナダが実施しているアジアモデルフォレストプロジェクトの様に、タイに適する社会経済分野も含めたモデルの設定を望む。

(委員 西野)

資料21ページの活動1-2に「林業経営技術の改善」、成果に「林業経営技術が改善される」と同じ文章が記載されているため時系列が合わない。「林業経営技術の改善」の活動の結果、成果として「確立される」となり、目標として「運営される」とすると時系列が成り立つ。

(JICA 黒木)

タイの場合、専門家が技術を教えるのではなくC/Pと共にプロジェクトを実施するという形である。林業経営モデルについて、民間におけるモデル実施の経験もあり、専門家によりブラッシュアップされることで他のアジア諸国の見本となるモデルとなることを期待する。

協力隊員は実務経験がない場合でも、専門家及びタイ側の知識、技術により、勉強しつつ成長する形で良いと考える。

(合原)

専門家の側面支援により、C/Pが活動を実施し、知識や技術を応用するというタイ側のブラッシュアップのプロジェクトである。

(委員 西野)

プロジェクト目標が「モデルが運営される」とであると活動・協力範囲が大きくなる。

(林野庁 柴田)

モデルの運営をプロジェクト目標とするとモデルが確立されていることが前提である。

(合原)

タイの民有林の歴史は10年程度であり、林業経営モデルは存在しないが、モデルに成りうる場所を現在ピックアップしている。

(林野庁 柴田)

PDM (資料1ページ) にはコミュニティー林業という言葉があるが、フェーズ2内容 (案) (資料21ページ) には記載がない。

(JICA 加藤)

コミュニティーフォレストだけでなく自社林、学校林、共有林、個人の土地等における様々な形のモデルを設定するため、包括的な表現とした。

(林野庁 柴田)

モデルほどの程度の規模を考えているのか。

(合原)

タイ側は農家林のモデルを想定しており、5ha程度と考えている。

(林野庁 柴田)

1000ha、1万haの規模で河川流域全体を対象としなければ持続可能な森林経営のモデルとはならないのではないかと。大規模モデルの中に天然林、荒廃地があり、その荒廃地を回復するためのコミュニティーフォレストのモデルを示す。

(JICA 藤井)

プロジェクト開始時の計画では、大規模モデルの設定はしていなかった。

(合原)

国土の25%の天然林は残すという政策があるため、モデルは天然林以外の農家林等を対象と考えているようだ。

(JICA 藤井)

住民造林で進めてきたコミュニティーフォレストを元にした経営モデルが適切に運営されるようになれば、持続可能な林業経営が住民により実施されるようになる。

(委員 西野)

採地とは私有地か公有地か。

(合原)

私有地である。森林は国王所有であり、開墾した場合に私有となる。

タイのReslonal Community Forest Training Center では森林と村落とのバッファーズーンの保全を検討している。

(委員 西野)

成果（資料21ページ）には「普及」が欠けている。

(合原)

セミナー（資料21ページ）とはどの程度の規模か。REXで実施してきた訓練はタイの標準となっており、「訓練」という言葉が抜けるとタイ側から指摘を受けるのではないか。

(JICA 加藤)

セミナーに訓練の意味も含めた。

(委員 西野)

林業経営技術が改善され、住民が手法を身につけただけで持続的なモデルが設定されるか疑問である。成果3（資料21ページ）を得るためには活動3-1だけでは不十分である。

(JICA 藤井)

成果3に、「普及エージェントが運営手法を体得し」という文章を加えると良いか。

(JICA 黒木)

プロジェクト目標が林業経営モデルの場合、普及対象をどこまで設定するか。

(委員 西野)

成果で「住民による組織やネットワークが形成される」、「住民が経営手法を身につける」とした場合、対象が住民であると活動が広域となる。

(JICA 黒木)

「住民が林業経営手法を身につける」という成果により「モデルが運営される」という目標が達成されるとは論理が飛躍しているのではないか。モデルが運営されるようになるための

「仕組み」を成果に設定する。

(JICA 加藤)

協力隊の追跡調査によると、住民はなかなか現金が入らずリスクの大きい長伐期の樹種は避け、ユーカリなどの早生樹種や果樹を植栽している。プロジェクトにてモデル林経営を実施し、現金収入が共有林からも得られることが実証されれば、住民により持続的に森林経営が実施されると考える。モデル林経営の成果や苗木や法制度等様々な情報は苗畑センターを拠点に広報活動を実施することも可能である。

(JICA 黒木)

成果2「ネットワークが形成される」は、人や組織間の連携を図る程度の「モデル的ネットワークが形成される」としてはどうか。

(JICA 藤井)

普及対象、森林経営モデルの規模、内容はフェーズ1を元に現実可能な規模を検討する。

(委員 西野)

PDMの指標により共通の認識を得られる。

(合原)

植林のインセンティブが明確な場合、住民は植林を実施する。例えば郷土樹種を植えるための補助金制度の情報を提供する。

(委員 西野)

インセンティブとしては、社会的なステータス、プライドが挙げられる。

(JICA 加藤)

再度フェーズ2内容を検討し、PDMを修正するのでコメントを頂きたい。

10) ネパール村落振興・森林保全計画／緑の推進協力プロジェクト別委員会

1. 開催日及び出席者

日 時 平成11年1月19日(火) 13:30~16:00

場 所 国際協力事業団 11AB会議室

出席者

(村落振興・森林保全計画 国内委員)

熊崎 實 (筑波大学農林学系・教授)
渡辺 桂 (元国際協力専門員)
天野 正博 (森林総合研究所林業経営部・資源計画科長)
田中山美子 (国際協力事業団・評価監理室長)
永目伊知郎 (林野庁海外林業協力室・課長補佐)

(緑の推進協力プロジェクト 国内委員)

堀 大才 (財団法人日本緑化センター緑化技術部・次長)
水野 正巳 (ヒマラヤ保全協会・運営委員/研究顧問)
志和地弘信(鹿児島大学大学院連合農学研究科)
若林 正人 (栃木県日光治山事務所)
望月 久 (青年海外協力隊・事務局長)

(関係省庁) 橋 政行 (外務省経済協力局技術協力課・課長補佐)
栗山 喬行 (農水省経済局国際部技協課・海外技術協力官)
藤平 康則 (林野庁指導部計画課海外林業協力室・研修係長)

(関係者) 増子 博 (国際協力事業団・国際協力専門員)
羽鳥 祐之 (国際協力事業団・国際協力専門員)
中田 豊一 (村落振興(住民組織育成)分野短期派遣専門家)
山田 浩司 (国際協力事業団派遣事業部派遣第二課)
天野真由美 (国際協力事業団企画部環境女性課・課長代理)
別府 昌美 (国際協力事業団企画部環境女性課)
斉藤ゆかり (国際協力事業団鉱工業開発協力部鉱工業開発協力第二課)

(JICA林開部)

亀若 誠 (国際協力事業団・理事)
岩崎 薫 (林業水産開発協力部林業技術協力課・課長)

藤井 知之 (林業水産開発協力部林業技術協力課・課長代理)

佐藤 一朗 (林業水産開発協力部林業技術協力課)

(JOCV事務局)

井崎 宏 (協力隊派遣第二課・課長代理)

鍋田 肇 (協力隊派遣第二課)

(JOFCA) 宇津木嘉夫 (海外林業コンサルタンツ協会・専務理事)

高木 洋子 (海外林業コンサルタンツ協会)

計 29 名

配布資料 ネパール村落振興・森林保全計画／緑の推進協力プロジェクト
第2フェーズ事前調査団派遣に係る国内委員会資料

2. 資料説明

2-1 事前調査団派遣概要 (JICA 佐藤)

資料1ページの通り。

2-2 第2フェーズ枠組(案)説明

(JICA 佐藤)

第2フェーズのコンセプト・ペーパー(資料16ページ～)をもとに検討した。資料2～3ページの通り。

(JOCV 鍋田)

緑の推進協力プロジェクトではフェーズアウトを視野に入れ、協力隊員数は徐々に減少させる方向である。

マオイストの活動により治安の悪い地域がある。協力隊員の住居をサイトオフィスから切り離す、資金の取扱いや機材の保管場所を検討し、協力隊員の安全を確保する。危険地域での活動は実施せず、協力隊がプロ技と関わらない部分も出てくる可能性もある。

2-3 事前調査団対処方針(案)説明 (JICA 佐藤)

資料3ページの通り。

2-4 質疑応答

(委員 渡辺)

最近発生した現金強奪事件を含めて、ネパールでの現況を簡単に教えて頂きたい。将来的に安全対策が必要となる。

(JOCV 鍋田)

シルバリでマオイストの集団がサイトオフィスに夜侵入し、書類が焼かれ、機材が盗難にあった。身体的危害は加えられなかった。

(委員 渡辺)

マオイストと断定する理由は何か。マオイストの名を借りた強盗ではないか。

(JOCV 鍋田)

マオイストは新聞を発行し、活動報告を掲載している。その新聞にシルバリでの一件を掲載しているため。

(JICA 岩崎)

12月29日に長谷川事務所長がボカラへ出向き、今後の安全対策についての協議があり、当面は次の4点を実行する。①サイトオフィスと住居場所を別にする。②現金はサイトオフィスに置かず、クスマとボカラのプロジェクト事務所に村人が受け取りに来る。③高額な機材はサイトオフィスに置かず、クスマ又はボカラのプロジェクト事務所からの貸出とする。④人気のない場所のサイトオフィスは場所を移転する。ネパール側の対応を含めて今後カトマンズで協議する予定である。

(専門家 清水)

マオイストの活動の活発化には3月14日の選挙が関係していると思われるが、選挙終了後の活動が鎮静化に向かうかどうかは不明である。

(JICA 岩崎)

M/Pチームに必ず協力隊員の参加が必要な訳ではないので、協力隊員の身の安全を第一に考え、NGOや土壌保全事務所員だけで対応可能な場合は彼等だけで対応することにしたい。

3. 委員による討議

3-1 委員会検討事項の説明 (JICA 佐藤、JOCV 鍋田)

討議事項は資料4～6ページの通り。

3-2 討議

(委員 渡辺)

ローカルリソースの最大活用(資料2ページ)として資金、技術、人材の記述があるが、資金はネパール側に期待できない。技術は土壤保全局の持つ技術なのかローカルの人の持つ技術なのかが不明である。また、人材についても同様にどこの人材なのかが不明である。

(JICA 岩崎)

プロジェクト方式技術協力では、プロジェクトとしてモデルを開発し、普及は相手国政府に任せ、財務分析の不十分な大規模モデルであることもあったが、少額の資金で回転可能な実用的なモデルが成立すれば、JICA以外のプロジェクトとして新たなドナーも出現する。ネパール側で資金調達ができなくとも、例えば地方開発省からのVDCへの予算(50万ルピー)を本プロジェクトで取り込むことも一例である。

人材については、日本から人材を投入するだけでなく、技術を持ったローカルNGO等を積極的に活用したい。

(委員 永目)

住民が主体的に村落資源を管理する(資料2ページ、下線部)という記述からは、土壤保全局が総合流域管理計画を作成し、住民はそれとは別に村落資源管理計画を作成するように読み取れる。流域管理計画は土壤保全局だけが実施するものでなく、住民参加型とし、住民が実施し、モニターすることをコンセプトに取り入れたものにして欲しい。資源管理のモニタリング方法は、ネパールに適するものが存在すると思う。

資料2ページの下線部について、「エンパワーメントするため」という部分は「モデル」の後にくる。住民が村落資源を管理、実施、モニターできる事業モデルを作るためのエンパワーメントである。住民がモデルを作るためには土壤保全局やJICAからのインプットが必要である、ということも下線部に明記して欲しい。

(JICA 岩崎)

総合流域管理計画(資料9ページ)については、住民と一体となり計画を策定した上でサブプロジェクトを実施する。計画内容もワードやVDCでの長期的な展望に立った、一貫性のあるものとする。

モニタリングについて、事業実施手法のプロセスの1つとして実施する。

(委員 永目)

事業のモニタリングの他に、総合流域管理計画のモニタリングとして自然環境がどの様に変化したか(森林の面積や質の変化、洪水の被害等)という観点が欠けている。開発調査で実施

した調査の中で、キーになるような要素をネバールの技術でもモニターできる手法はあると思う。モニタリングも住民主体とし、住民がモニターし、その成果の喜びを住民が享受できるものとして欲しい。

(委員 渡辺)

フェーズⅡ終了時にどの様にキーファクターをモニターするかということをフェーズⅡ期間中に考えることが大切だ。

(JICA 岩崎)

先程の永目委員の発言によると、資料2ページの下線部は「住民が資源を管理できる事業モデル」が「エンパワーメント」より先にくるのか。

(委員 渡辺)

その通り。

(JICA 岩崎)

住民が資源管理をできるということは、住民がエンパワーメントされたということか。

(JICA 佐藤)

村落資源が公正で持続的に管理されるためには、村落資源を公正かつ持続的に管理するシステムと、そのシステムを住民が管理・運営できる能力が必要である。資料2ページの下線部は、住民が資源を管理・運営できる能力を身につけるために、どの様にエンパワーメントするかという方法を指している。

(委員 天野)

資料2ページの下線部について、自立発展的に資源を持続的に管理するという事は住民自身が計画し、実施し、評価することだ。単に事業モデルと記載すると狭い範囲に取られるので書きぶりを変えた方が良い。

自立発展性(資料2ページ、イ)としての実用性、汎用性、持続性が資料8ページの基本構想の中に反映されていない。住民自身が計画、実施、評価できることを自立発展性と言った方がわかりやすい。

(JICA 岩崎)

資料2ページの下線部の「管理」という言葉には、計画、実施、評価というプロセスを住民自身が実施するということを読み込んでいる。

(委員 天野)

総合流域管理計画は土壤保全局が作成する(資料8ページ)とあるが、プロジェクトが土壤保全局をサポートするのか。

(JICA 佐藤)

第2フェーズ基本構想案はコンセプトペーパー(資料16ページ)を基に作成した。村落資源管理を住民が計画、実施するために、流域管理上の観点から、土壤保全局が例えばどの様に土地利用をしたら良いか等のアドバイスを総合流域管理計画に基づいて与える、というのがコンセプトペーパーに書かれたアイデアである。

(委員 天野)

ネパール側が流域管理を大流域から小流域に変えた理由は住民参加である。住民を取り込み流域管理計画を作成することで、プロセスが自立発展型となる。計画作成を土壤保全局にすべてを任せるのではなく、住民参加とすると良い。

(JICA 佐藤)

土壤保全事務所が住民の作る村落資源管理計画と別個に流域管理計画を立てるのではなく、住民が村落資源管理計画を作成する過程で、土壤保全事務所が流域管理の観点からアドバイスする方が効率的という点は同意できる。

(JOCV委員 志和地)

開発調査の総合流域管理計画とは、開発調査のデータを基に土壤保全局や地方自治体が作成する小流域の河川の改修事業や農林地の利用方法等に対するガイドラインを指す。住民と共に作成する総合流域管理計画は、別名として村落資源管理としているものと思われる。

(委員 天野)

小流域の流域管理計画の制度を土壤保全局が作成することを言っているか。

(JOCV委員 志和地)

違う。

(専門家 清水)

流域管理計画は、大流域から小流域の管理計画へと移行していることは事実だが、制度としては整備されていない。GTZ、DANIDA(デンマーク国際開発局)は小流域管理計画に着手していないが、FAOは重点的に実施している、というように援助団体により対応の差が見られる。

今後国としてどの様にまとまるか、様子を見る必要がある。JICAプロジェクトで流域管理についての動きを見ながら住民が流域管理を立案し、国レベルの政策に組み入れてもらえるように提案していくことは可能である。ローカルレベルから国、政策レベルでの流域管理についての動きを見逃さないようにして欲しい。

(JICA 岩崎)

土壤保全局の作成した総合流域管理計画に整合性を持たせた形で土壤保全局と共に住民が村落資源管理を作成する、と理解している。

(委員 田中)

資料28ページのプロジェクト目標には「貧困緩和に寄与する」とあり、最終目標は住民の生活向上であり、貧困緩和であると思うが、資料8ページの第2フェーズ基本構想案の最終目標は「自然環境が向上する」となっている。どの様な概念整理をし、資料8ページの目標に意見が終焉されたのか。

*資料28ページの上位目標は「自然環境が向上する」、プロジェクト目標が「貧困緩和に寄与する」とあり、資料8ページの上位目標は「自然環境が向上する」、プロジェクト目標は「モデルが開発される」である。上位目標は同じだが、プロジェクト目標の段階で目標設定に違いがある。

(JICA 佐藤)

自然環境の向上は貧困緩和の1つの要因となる。貧困緩和はプロジェクト目標のさらに上のスーパーゴールと考えている。

(委員 天野)

通常は「貧困が緩和されることにより自然環境が向上する」である。

(委員 渡辺)

自然環境が向上する(資料28ページ、下の□)ことはプロジェクトの方向性であり、プロジェクトの枠組みに矛盾していない。

(JICA 岩崎)

「自然環境を守る」と「住民の貧困緩和」の内、どちらが上の目標となるかという点は検討したい。

(関係者 増子)

タイのプロジェクトの目標には、「貧困が緩和され、自然環境が向上する」と並記されている。

(委員 天野)

上位目標では、「貧困緩和と村落資源の主体的管理を通して自然環境を保全する」という表現はどうか。

(JICA 岩崎)

マスタープランについては今までの議論を受け、検討してみるが、5つの手法を実証することがモデルの具体的なイメージだということで当面はご了解頂きたい。

次は実施体制について何か意見を頂きたい。

(委員 永目)

プロジェクトリーダーをチーフアドバイザーと名称を変える理由は何か。

(JICA 岩崎)

定義が特に存在するわけではないが、チームリーダーは団を率いるだけであり、技術協力の専門家は技術的観点から活動を実施する専門家の長ということでチーフアドバイザーという名称を他のプロ技でも採用している。

(委員 永目)

プロジェクト方式技術協力のリーダーと協力隊チームリーダーとの役割が平等であり、業務が円滑に実施されたという評価結果があったが、チームリーダーからチーフアドバイザーへ名称を変えた場合、微妙なニュアンスの違いから、協力隊チームリーダーとの平等な関係に変化は生じないのか。協力隊とリーダーの名称は揃えた方が良い。

(JICA 岩崎)

協力隊事務局、派遣第二課と協議し、決定したい。

(委員 渡辺)

以前は、チーフアドバイザーとリーダーの存在するプロジェクトは林業分野だけであり、チーフアドバイザーは協力機関の本部に勤務し、政策的なことについてアドバイスする、チームリーダーは現場にあって実際の事業のオペレーションを経括する、という整理であった。

(JICA 岩崎)

サンパウロの農業土木プロジェクトではチーフアドバイザーとチームリーダーの両者が存在していた。現在はほとんどチーフアドバイザーのみである。再度検討し、先方に誤解を与えないよう、プロジェクトが上手く回るように整合性を持って決定したい。

(関係者 羽鳥)

協力隊員はフェーズⅡ開始当初10名で(資料3ページ)後々減数する可能性もあると言うことだが、ネパールに派遣される協力隊員自体が減数されるということか。

(JOCV 鍋田)

その通り。

(JOCV委員 堀)

協力隊員分野も今までと同様の村落開発普及か。

(JOCV 鍋田)

フェーズⅠでは多種多様な活動を実施してきた。フェーズⅡにおいても特に活動分野を特化しない方向である。

(関係者 斉藤)

協力隊員の専門性も大切だが、M/Pチーム内外との調整が隊員の役割として大きい部分を占めており、終了時評価においても村落開発普及員という分野が適するという結果になった。

(JICA 岩崎)

実施体制の例を資料2ページに挙げる。新しい専門家を派遣したく、是非林野庁から1人派遣して頂きたい。

(委員 渡辺)

専門家の数は4人なのか、5人なのか。

(JICA 岩崎)

5人という席は確保したいが、リクルートの問題や専門家が業務を兼任可能な場合は4人とする。

(委員 渡辺)

ネパール政府との交渉の末、専門家の数を4人から5人に増員した後に、減数するというこ
とはいかがなものか。

(JICA 岩崎)

専門家5人の席は確保しておく。ローカルリソースを活用すれば日本側の投入を少なくでき
る。

(委員 渡辺)

専門家の役割は主として技術的なサポートであり、特定の分野だけでなくグループで総合的
に対応することをM/Pチームに期待されている。山間地に点在したサイトの事業に十分な支援
を実施するためには現場に行くことも必要となるため専門家数は5人必要であるとする。

(JICA 岩崎)

専門家数は多ければ良いという訳ではなく、少人数でプロジェクトを運営できる仕組みがで
きれば良いと思う。

(委員 渡辺)

実験的プロジェクトであるのに、予算が少ないために専門家を減らすというのは納得できな
い。

(JICA 岩崎)

予算がないわけではなく配分の問題である。ローカルコンサルタントならば専門家1人分の
予算で何人かを雇用できる。ローカルコンサルタントだけで実施できる部分については現地化
を進めるようにする、というコンセプトはご理解頂きたい。

(委員 渡辺)

国際協力は我々にとっても学習課程である。現地コンサルタントで出来るからといって専門
家がいらぬわけではない。

(JICA 岩崎)

住民は専門家の分野である流域管理、村落振興、社会ジェンダーを考えているのではなく、
自立発展の為にどうすれば良いのか、ということを考えているので、専門家は分野ではなく、
チームとして対応して欲しい。

(JICA 岩崎)

フェーズⅡはフェーズⅠ終了後、間を空けずに開始したいので、事前調査で先方政府とある程度の合意を形成し、R/Dをネパール事務所だけでも署名出来るようにしたい。専門家の交替は重なるよう配慮したい。

(JICA 岩崎)

誰がどの様に他地域へと波及してゆくのかという長期展望（資料4ページ）について、住民とは別に土壤保全局へも技術移転していかなければいけない。また、他国の援助機関が取り入れていくような良いモデルを作りたい。

(委員 永目)

プロジェクトの内容を他の援助機関が取り入れるかどうかは調整の問題であり、本プロジェクトの良いところは他機関が採用し、他機関の内容で活用できることがあれば住民に紹介することも可能だ。事前調査では他機関の新しい動き、本プロジェクトのプロポーザルがネパール全体の流域管理、土壤保全関連事業の中でどの様な位置付けとなるのかという分析をしながら、他機関のプロジェクトの能力をいかに引き出すか、ドナー間での資金調整の仕組み等について事前調査で調査して欲しい。

(委員 天野)

プロジェクトの成果等がプロジェクト終了後に、土壤保全局にそのまま受け渡されて普及する可能性は低く、他の援助機関やプロジェクトに与えるインパクトの方が強いと考える。住民が主体的に事業を実施していくことも現在のネパールの能力を考えると難しい。周囲のプロジェクトへインパクトを与えることが成果である、というフェイズアウトがあっても良い。

(JICA 岩崎)

他機関でも採用される様なモデルを作るためには、他機関が実施しているプロジェクトを利用出来るよう連絡を取る等のアクセスが問題となる。現在出席しているカトマンズでのドナー会議へもより積極的に参加し、また、DFIDでトレーニングを受け、コミュニティーフォレストリーのサポートをしている人がいるので、その様な人材を活用する等JICAプロジェクトだけでなく周りの資源を取り込みながらプロジェクトを実施したい。カウンターパート機関としての土壤保全局も他機関へアクセスしたり、INGO等にコンタクトしながらプロジェクトを実施しなければいけない。

(委員 田中)

モデルを開発して汎用性を高めるためには、そのための仕組みが必要となる。今までJICAで

モデル作りをしてきたが、普及され成功した例があるのか。現場の人はモデル開発に没頭してしまうが、それが汎用性を持つためには違うメカニズム、体制を作る必要があり、その作成には別の資源やノウハウを投入しなくてはならない。ネパールでJICAが生活改善のプロジェクトを実施しており、モデル作成後3、4、5年目で中央に持っていき、全国展開しようとしている。良いモデルだからといって自然に普及するとは限らない。

(委員 熊崎)

住民が主体的に村落資源を管理していくということは理想であるが、日本でもその様な村落はあるか。住民が資源管理を計画、実施、評価する力を付けられれば良い。プロジェクトは体系的に計画されているが、現実としてこんなに上手くいくのか。

プロジェクトで土壌保全を実施する場合、技術の普及先は土壌保全局であると思うが、土壌保全局もJICAも役所であるため、きれいな計画はできるが草の根レベルでの協力という姿勢を貫けない可能性がある。本プロジェクトの開始当初からは印象が変わってきていることに戸惑っている。

(委員 渡辺)

戦略は自然環境の持続的な利用であるが、それはプロジェクト開始当初とそれ程変わっていない。具体的に村落を選んで事業を始める際には戦術が必要になる。戦術は戦略にある程度支配されるのだが、戦略に縛られた事業は成功しない。

(委員 熊崎)

最終的な目標が、開始当初の草の根協力的な部分から1段飛び越えてしまい、ビックプロジェクトとなったような感じがある。

(委員 渡辺)

ネパールでは開発調査により総合流域管理計画が既に作成されている。通常の計画手法では、中央行政で作成したその様な計画を地方自治体や村落へそのまま割り当てるが、本プロジェクトではそのまま割り当てることはせず、プロジェクトの結果を受け、中央行政での総合計画もされるべきである、というプロジェクト開始当初の考え方であった。その考え方は現在も変わっていないと思う。

(委員 永目)

「住民が主体的に村落資源を管理していくということは理想であるが、日本でもその様な村落はあるか。」という熊崎委員の発言は、日本でできていない森林計画制度の様なものをネパールで実施することについて疑問を感じておられるのではないか。森林計画制度は住民がニ-

ズを出し、計画を立て、実施していくのだが、ネパールでは日本で実施する内容より初歩的であるかもしれないが、森林という位置付けが相対的に高いので実施可能であると考え。そのネパールでのプロセスを見ることが我々にとっても参考になる。日本が進んでいるので、技術移転するというわけではない。森林に関する制度としてはネパールの方が進んでおり、住民の意識も高い。

(委員 熊崎)

伝統的な社会では、住民が持続可能な形で資源を公平に分配していた。住民が計画を作り、実施し、評価するという筋道を作ることが持続可能な資源利用につながるかという疑問が残る。現場の専門家等の活動により得たネパールに適する方法を用いる。

先程の「開始当初の草の根協力的な部分から1段飛び越えてしまった」という発言は、プロジェクト目標や活動等がプロジェクトにより決定され、それらに従って住民が活動すると考えてしまったためである。

(委員 渡辺)

集落によってプロジェクトの活動を変えるという柔軟性が必要である。

(委員 天野)

元々の目標は、住民がプロセスに参加することであったが、現在の住民に技術をハンドオーバーすることとされているが、その様なフェーズアウトは難しい。タイでのUNドラックコントロール終了後のプロジェクトのモニタリングをしているが、タイはキャパシティーが高いのでネットワークを作り、終了後はネットワークに任せれば良いと考えたが、1年経後にはネットワークを管理する人がいなくなった。タイではプロジェクト継続のためにファシリテーターにフォローアップをさせている。

プロジェクトの成果をネパール政府や援助機関、地域がどの様に取り入れるか、ということを考えながら引き渡す。

テストし、事業実施対象地を減らす場合、それが減らすのに妥当であれば良いが、妥当でない場合は残して良い。目標が実際に達成不可能であれば次の策を考えなくてはならない。一方的に住民にハンドオーバーするのではなく、住民ができるかどうかの判断が必要だ。

(JICA 岩崎)

住民をテストするという表現は良くない。

M/Pチームの機能をNGOだけで果たせるのであればNGOだけでも良い。その機能を確保した上で、日本側の分担してきた投入を移行していきたい。

プロジェクト目標の議論があったが、Process-orientedの中で事業を実施しながら住民をエ

ンパワーメントし、彼等自身で計画、実施、評価できる体制を残したい。それがプロジェクトの目的だと思う。

(JICA 岩崎)

「住民が資源を管理する」という表現は理想であるが実現は難しいという指摘があったので、「住民が資源を管理する能力を身につける」という様な現実的な表現にしたい。

(JICA 岩崎)

モデルを構成する5つの手法(資料9ページ)の内1つでも住民が理解し取り入れ、自立して実行できると良い。

(委員 渡辺)

戦略的に見た場合、良いモデルだと思うが、そのモデルをそのまま全集落に当てはめず集落に合わせて修正することが必要だ。

(委員 熊崎)

第1フェーズで苦勞し、プロジェクトを実施したことの経験を踏まえ現在に至る。もう少し地道な目標を設定しても良いのではないか。

(専門家 清水)

モデルの汎用性を高めるためにメカニズムが必要であるという点に戻るが、そのメカニズムをJICAとして所持しているのか。また、省庁や国内委員の話合いの場において、そのメカニズムを本プロジェクトのような実験的なプロジェクトから見出して欲しいのかどうか、ということ現場としては知りたい。二国間協力の場合はC/Pとして政府があり、開発の担い手は政府であったが、最近担い手として住民に期待する比重が高まってきた。開発の担い手としての住民への期待どの程度なのかということはJICAや日本としての政策に絡んでくるため現場の専門家には計りにくい。

(JICA 岩崎)

住民への期待度は、JICAの中で整理出来ていない。住民にがんばってもらうのではなく、良いモデルを提示できれば住民は実施する。そのために政府と一緒に実施することになる。

モデルの汎用性を高めるためのメカニズムがあるかという問いについて、世銀を利用したスラウェシのプロジェクトがあるが、投資が大きいので、本プロジェクトとは性質が違う。

(専門家 中田)

現場の仕事ではユーザーグループの育成と管理、支援に大部分のエネルギーを使っていた。プロジェクトにとってユーザーグループとは何か、プロジェクト終了後は誰がどの様に関わるのか等、コンセプトペーパーのレベルではあまり詰められていないという印象を受けた。

インフォーマルなグループをODAとしてのJICAがどこまで表に出し目標の担い手として目標設定するのかという課題がある。それは住民組織育成を考えた場合、既成の伝統的な共同体組織に依存しない場合には避けて通れないことである。NGOが関与している場合は、NGOがインフォーマルグループをフォーマルなグループに育てるという方向を取る。JICAとしてユーザーズグループをどう捉えていくかを議論の中で深めて欲しい。

(JOCV委員 木野)

日本での農業発展の過程では、明治政府は部落を公認団体としなかったが、農業政策は部落を通じて浸透している。インフォーマルなグループが良くないという訳ではなく、世間にはフォーマル、インフォーマル両方あって良い。日本はその点は自信を持って良い。

(委員 渡辺)

フォーマルな組織であるVDCが、集落事業を実施する単位としてユーザーズグループを公認しているのでインフォーマルとは言えない。

実証のために選択したVDCの中の9集落を全部対象とし事業を実施することに疑問を感じる。VDCでは人数が多いため、事業が誰のものでもなくなってしまうということから事業実施は集落単位とした。ところが、1つのVDCのうちの9集落の中にはモチベーションの高いところと低いところがある。低いところで事業を実施するのは非常に苦勞する。モチベーションの低いところは事業を実施しないこととすれば事業もスムーズとなり効果も上がる。

(委員 永目)

事業効率の観点からは、コンベ方式を採用しても良いと思う。16軒程度の小さいモージャ集落と隣のワードとが合同で事業を実施し、M/Pチームがエンカレッジすることを希望したが成功しなかった。それは見込み違いであった。だからといってその村落で事業を実施しないという提案をすることのリスクは大きい。マオイストの事件の際、プロジェクトの良さを警察は分析していた。それらのことを踏まえて、どの様なアプローチを取るかを考えた方が良い。

(委員 田中)

事業実施は早いことが良いわけではなく、早い村落は有力者が中心となり実施され、実施されたからどうだ、ということになる。進度の遅いところには別のメニューを作ると良い。住民参加型で中田短専が実施したユーザーグループの能力や資質を判定しながら、個々のメニュー

で対応することが第2フェーズでの対応である。

(JICA 岩崎)

画一的な事業は実施しない。

協力隊チームリーダーの役割と位置付けについては、今まで通りの形で実施して欲しい。

第2フェーズの協力対象村落の選定については、一斉に実証を開始しても進度は異なり色々な段階のサイトが出現するが良いと考える。

フェーズIでは合計585のサブプロジェクトを実施し、事業参加人数は6,000人以上である。面的に広げるためにモデルを作るという方法は評価されているが、ネパール側に任せられることは任せ、ゆっくりでも良いので持続可能なものを選択したい。

言葉の表記について指摘のあった箇所は再検討する。

(JOCV委員 若林)

波及効果によりネパール全体に成果が広がることが大切である。成果が広がような活動を第2フェーズで実施されるように願う。緑の推進協力以外にもネパールに協力隊員が派遣されているので、普及性を高めるための手段として他の協力隊員にプロジェクトのPRをしてもらってはどうか。

(JICA 理事)

このプロジェクトはJICA運営審議会にて素晴らしいという評判を得た。委員の方々の意見を受け、素晴らしいプロジェクトにしたい。

リーダーからチーフアドバイザーへの名称変更については、他への広がりという点で重要なので再度検討したい。

11) 中国人工林木材資源利用研究センター計画プロジェクト別委員会

1. 開催日及び出席者

日 時 平成11年1月20日(水) 14:00~15:50

場 所 国際協力事業団 応接6

出席者

(国内委員) 金谷 紀行 (森林総合研究所木材利用部・部長)

千葉 保人 (日本繊維板工業会)

(関係省庁) 橘 政行 (外務省経済協力局技術協力課・課長補佐)

栗山 喬行 (農水省経済局国際部技協課・海外技術協力官)

藤平 康則 (林野庁指導部計画課海外林業協力室・研修係長)

野畑 直城 (林野庁林政部林産課・木材産業企画官)

(関係者) 神足 勝足

志水 一充 (森林総合研究所木材化工部・部長)

林 良興 (森林総合研究所木材化工部材料改良科・科長)

(JICA林開部)

黒木 亮 (林業水産開発協力部・部長)

岩崎 薫 (林業水産開発協力部林業技術協力課・課長)

藤井 知之 (林業水産開発協力部林業技術協力課・課長代理)

加藤 聖子 (林業水産開発協力部林業技術協力課)

(JOFCA) 半田 勉 (海外林業コンサルタント協会・調査部長)

高木 洋子 (海外林業コンサルタント協会・研究員)

計 15 名

配布資料 中国人工林木材資源利用研究センター計画事前調査団派遣にかかる国内委員会資料

2. 中国側プロジェクト提案書修正意見説明 (JICA 加藤)

中国側プロジェクト提案書修正意見は資料7ページの通り。

前回提出されたプロジェクト提案書から大きく変更されたところは、機材のみである。

3. 討議

○課題2.4について

(委員 金谷)

2.4 (資料9 ページ) は「人工林木材」と記載されているが、「人工木材」の意であると思う。

2.4は森林総合研究所では基礎的な研究をしている程度であり、専門家を派遣し協力することは難しいので、次のどちらかにしてはどうか。①中国側の独自課題とする、②2.1～2.3の課題の一部に協力課題として組み入る。

(JICA 岩崎)

2.4を独自課題とする場合、研修員受入等の技術移転がないと機材供与ができない。

(森林総研 林)

ブラジルINPAの技術協力では、一部技術協力として、機材供与や研修員受入を実施している。

(委員 金谷)

2.4を大きな1課題として挙げる方が良いのか、検討が必要である。2.4を中国側が独自に研究する場合、機材の使用方法を教える程度の協力は可能である。

2.4を中国側の独自課題とした場合、機材供与は不可能か。

(JICA 岩崎)

協力のターゲットの達成のために研修、機材供与、専門家派遣が必要となる。2.4を中国側の独自課題とした場合でも、何らかの技術指導や研修員の受入等が実施されれば機材供与も可能である。

2.4の課題を2.1～2.3に組み込むことは可能か。

(森林総研 林)

2.4を木材とプラスチックの複合という観点から見れば、2.2.3の表現を変える等して組み込むことは可能だ。

(委員 金谷)

または2.4を2.2.6として1段階下げて記載する。

(農水省 栗山)

このプロジェクトは環境改善という位置付けで、「天然林木材消費量を減少し、天然林木材

資源を保護し、環境汚染を防止することに資する（資料8ページ）」ということを大前提として臨みたい。生産された製品の再利用技術が確立されていないのにプラスチック木材についての協力実施はいかがなものか。前回の議論では、プラスチック木材についての協力は実施しない方向で中国側と議論し、どうしても実施する場合は基礎研究のみ実施する、という理解であった。

(委員 金谷)

プラスチック木材を研究するということは廃棄等の問題も含めて研究することが前提である。プラスチックの廃棄や再利用に問題があるからといってプラスチック木材に関する協力を初めから実施しないというのは良くない。

(林野庁 藤平)

廃棄処理を含めた協力課題ならば良い。

(JICA 岩崎)

廃棄処理の問題を課題として取り入れた場合、アドバイスする程度に留めるのか、研究自体も実施するのか。

(林野庁 藤平)

LCAの観点から、森林総合研究所でも研究途上にあるということなので、共同研究課題として実施可能な見通しがあるならば課題として挙げて良い。

(JICA 岩崎)

プラスチック木材を課題として取り上げた場合、2.4を他に組み込んで協力を実施するという方向と反する。

(委員 金谷)

プラスチック製造の機材は供与しても良い。プラスチックと木材を混ぜ、製品を製造する段階で廃棄を含めて研究する。我々も研究途上であるが、アドバイスは出来る。廃棄処理については課題として記載しなくとも廃棄処理の問題まで課題に含むことは当然である。LCAの研究は日本の木材産業ではあまり実施しておらず、LCA問題を課題とするには日本側としてもまだ早い。

(森林総研 林)

トータルなシステムとしてどの様なプラスチック木材を作るか、つまり、どの様なプラステ

ックを使用（最終的な段階でそのプラスチックが分解されるか等）するかという設計が問題となる。

(森林総研 志水)

塩化ビニールと木材を利用した場合、焼却時にダイオキシンが発生する。ポリエチレン、ポリプロピレン等の環境に付加の小さいものを使用すれば良いが、技術的に不可能である。

WPCはモノマーを木材内で重合させたものであり。廃棄プラスチックを溶かしても高分子であるプラスチックを木材に注入できないため、2.2.3の「廃棄」は取る。

(委員 千葉)

廃棄プラスチックの問題は、環境に対して無害にすることから2.3.3に含められる。

○活動と投入について

(委員 金谷)

中国側として本当に実施したい課題とそれらに対する考え方を事前調査で確認して欲しい。

(JICA 岩崎)

事前調査にてP/Oの案を作成して頂きたい。

(林野庁 野畑)

専門家要請人数が各課題毎に5人ずつ挙がっているが、予算、派遣可能な研究者も限られているため、協力課題は兼任となるであろう。

協力期間5年の中で、2.1～2.3（または2.4）の課題は同時進行なのか。

(JICA 岩崎)

専門家要請人数については、現在中国で実施しているプロジェクトを中国側が視察することで、プロジェクトのイメージが湧き、専門家の人数も現実が見えてくると考える。

課題の実施時期は、次の3点により決定される。①Aという課題が終わらないとBという課題に移れないのかどうか、②プロジェクト目標を達成するために必要な期間。全課題が達成に5年必要であるならば、全課題同時進行となる。③専門家のリクルートの問題。

(委員 金谷)

2.1は3年程度協力期間が必要である。2.2は2年目以降から協力開始、2.3は1年目から課題実施は可能だが、専門家の派遣を考えると1年目からの協力開始は難しい。

(委員 千葉)

黒竜江省のプロジェクトでは、1課題2～3年の協力期間で専門家をオーバーラップさせながらの派遣であった。本プロジェクトでも原則としては1課題2～3年づつとし、同時進行する課題は最大2課題であろう。

(JICA 岩崎)

活動と投入が示されるTSHは実施協議調査時に相手側と合意するため、短期調査で投入計画を立てても遅くはないが、事前調査時に打合せし、日本側の案を詰めていきたい。

(森林総研 志水)

専門家数は5年間で常時5人の派遣か。

(JICA 岩崎)

成果と成果達成までに必要な期間により決定される。5年間で常時5人派遣に予算的に問題はない。

4. 調査団派遣方針案説明 (JICA 加藤)

資料2～5ページの通り。

(JICA 岩崎)

調査団員の4)協力企画と5)計画管理(資料4ページ)の内容が反対になっている部分があるので後で修正する。

5. マスタープラン(案)説明 (JICA 加藤)

資料6ページの通り。

マスタープランは事前調査のミニッツに記載する協力の大枠であり、資料には中国側の要請を基に日本側で検討が必要となりそうな部分をピックアップした。

(JICA 岩崎)

協力の可能性、妥当性を見極めた上で、協力範囲を決定する。

事前調査時までにTISの投入部分(長期専門家派遣、PDMやP/O)の案を作成し、それに対する協議を持ち、短期調査員にはその検討の結果を受けた案を持たせたい。

機材は早い時期に決定する必要がある。協力開始までに機材が納入されず、時間の損失となる。短期調査にて機材の仕様を固めて欲しい。

6. 討議

(外務省 橋)

協力課題の内、木材利用はどれか。

(森林総研 林)

2.1、2.2、2.3.1、2.3.4である。2.3.2と2.3.3が木材化工である。

(森林総研 志水)

中国側は木材利用と木材化工という言葉は理解しているか。

(委員 千葉)

中国側の文章中で使用しているので理解していると思う。黒竜江省の林産プロジェクトでも使用していた。

(JICA 岩崎)

ミニッツは日本語文、中国語文、実施協議にはそれら2カ国語文と英語文を作成し、サインする。

○短期調査員について

(JICA 岩崎)

短期調査員派遣は必要と考えて良いか。

(委員 金谷)

木材利用と木材化工で2人ずつという様に複数の短期調査員を検討している。

(JICA 岩崎)

同じ分野の短期調査員が同じ行動をするのであれば1分野1人で良いが、調査員が個別に調査する場合、通訳が複数必要となる。

(森林総研 林)

中国側には日本語を話す研究者が多く、特にテクニカルチームについては問題ない。

(委員 千葉)

黒竜江省の林産プロジェクトには、短期調査3人、通訳1人であったが、特に問題はなかった。

短期調査員には専門家として派遣予定の人を当てて欲しい。

(JICA 岩崎)

短期調査の期間はどの程度必要か。

(委員 金谷)

3週間程度と考えている。

○事前調査について

(JICA 岩崎)

短期調査員の派遣計画作成を事前調査団員の総括をお願いしたい。

(委員 金谷)

調査団派遣は3月8日からの予定で人選を進めている。

(森林総研 林)

北京周辺の木材工場の視察はないのか。

(JICA 岩崎)

金谷委員及び栗山氏を通じて2月8日(月)までに視察希望機関、施設等を連絡して頂ければ中国事務所を通じて調整したい。

○プロジェクト開始について

(JICA 岩崎)

現在の予定では平成12年4月以降に協力開始が可能である。専門家の事務所や電話回線等の準備のため、中国側の予算確保の問題があるため、いつから協力を開始するかということは重要だ。準備に長い時間がかかると調査ばかりに時間をかけるという印象を中国側に与えてしまう。

(農水省 栗山)

中国の予算年度はいつからいつまでか。

(JICA 加藤)

1月から12月である。

(委員 千葉)

R/Dの署名の日が協力開始日か。

(JICA 岩崎)

協力開始はR/Dに記載する。以前は協力開始はR/Dの署名日からということで、実際に協力が開始されるまでに時間のロスがあった。

○プロジェクト目標、成果及び活動について

(JICA 加藤)

プロジェクト目標、成果及び活動(資料6ページ)について意見を頂きたい。

(森林総研 林)

プロジェクト目標の「人工林木材化工の有効利用」の中の「化工」は適切でなく、削除して良いと思う。

(JICA 岩崎)

プロジェクト目標の「有効利用に関する研究」は中国側からの言葉通り「有効利用に関する基礎研究」としてはどうか。

(委員 金谷)

基礎研究とした方が良い。

(JICA 岩崎)

基礎研究を行う施設、機材、人材等の基盤が開発され、研究能力を育成するという認識である。

(JICA 岩崎)

中国側から提出された課題2.1~2.4を基に成果及び活動を設定するのが良い。

(委員 金谷)

成果及び活動は細かく記載しない方が良い。

(JICA 岩崎)

マスタープランでは2.1~2.4程度の記載をする。中国側との協議では、さらに細かい部分で共通の認識を得ることが必要である。

(外務省 橋)

派遣する専門家の分野を考えると2.1～2.4の課題の分け方では解りにくい。

(委員 金谷)

成果及び活動(資料6ページ)の(1) a、b、cからは乾燥に関する活動が見えてこない。
課題としては材質・材性の研究、化学化工に関する研究、木材化工技術の研究とし、3つの大きな柱を立てれば良い。

(JICA 岩崎)

事前調査のミニッツには協力の大枠を挙げ、中国側と確認し、中国側の本音の部分は日本語の報告書に記載する。文書に残すことで中国側と短期調査員との協議内容が後戻りしない。

○機材について

(森林総研 林)

機材リスト(資料10ページ)には第1期分の要望機材が挙げてある。見積価格は4～5億円である。

(委員 金谷)

協力課題を設定した後に機材を選定するため、今後変わってくる。

(委員 千葉)

中国側からの要望機材(資料15ページ)の翻訳は別紙の通り。

(JICA 岩崎)

5年間の協力期間の中で全体の計画と成果、投入があり、それらに基づいて機材の投入を決定する。

林業技術協力課の機材供与の予算により、1プロジェクト当たり1億～1億5,000万円/5年であるが、研究プロジェクトでは投入額が大きく、特に林産プロジェクトは4～6億円/5年であった。購送費等を差し引くと実質4億となり、第1期、2期でそれぞれ2億円の機材供与が考えられる。

中国側による機材購入の順位付けが必要だ。

中国側で機材のメンテナンスが可能かどうかという点を考慮しなくてはならない。メンテナンスにはどの程度の費用がかかるか。

(委員 千葉)

供与する機材によるが、黒竜江省の場合は供与機材総額の1割程度であった。

(森林総研 林)

本プロジェクトでは、分析機器の消耗品、液体窒素、液体ヘリウム等が必要となる。

(JICA 岩崎)

機材の部品は供与できるが消耗品は供与できない。

(森林総研 林)

NMRを超伝導状態にするために使用する液体ヘリウムは消耗品であり、不足したまま機材を使用すると事故につながる。液体ヘリウムは北京で入手できる。

(委員 千葉)

日本のメーカーの出張所が北京にあるため、メンテナンスのための条件は良い。短期調査時にメンテナンスについても調査すると良い。

(JICA 岩崎)

機材の現地調達を検討したい。

(JICA 黒木)

長い間検討して頂いたことに感謝する。今後の協力をお願いしたい。

12) ラオス森林保全・復旧計画プロジェクト別委員会

1. 開催日及び出席者

日 時 平成11年2月3日(水) 10:30~12:30

場 所 国際協力事業団 13A会議室

出席者

- (国内委員) 浅川 澄彦 (国際緑化推進センター・顧問)
 荻野 和彦 (滋賀県立大学環境科学部・教授)
 鈴木 基義 (三重大学人文学部・助教授)
- (専門家) 五百木 篤 (リーダー)
- (関係省庁) 栗山 喬行 (農水省経済局国際部技協課・海外技術協力官)
 柴田 晋吾 (林野庁指導部計画課海外林業協力室・課長補佐)
- (JICA) 黒木 亮 (林業水産開発協力部・部長)
 岩崎 薫 (林業水産開発協力部林業技術協力課・課長)
 藤井 知之 (林業水産開発協力部林業技術協力課・課長代理)
 宮坂 実 (林業水産開発協力部林業技術協力課)
- (JOFCA) 鈴木 進 (海外林業コンサルタンツ協会・参与)
 高木 洋子 (海外林業コンサルタンツ協会)

計 12 名

- 配布資料 資料1 ラオス森林保全・復旧計画フェーズ2 運営指導調査団 国内委員会
 資料2 国内委員会資料(資料1、別刷り資料)
 資料3 ラオス森林保全復旧計画(プロジェクト説明)

2. 資料説明

2-1 検討課題について(JICA 岩崎)

資料1、5~8ページの通り。

2-2 運営指導調査団派遣概要 (JICA 宮坂)

資料1、1～2ページの通り。

2-3 フェーズ2基本構想(案)について (JICA 宮坂)

資料1、3～4ページの通り。

基本構想の各活動番号と全体活動計画(P/O、資料1、9ページ～)の番号とが対応している。

2-4 プロジェクト現況説明 (リーダー 五百木)

1996年7月からプロジェクトが開始され、1998年7月から本格フェーズとなった。

現在、専門家は5人だが、1999年3月以降は1人帰国し、4人体制となる。

プロジェクトでの活動は次の①～⑤の通り(資料3を参照)。

- ①学校林制度を発展させた形で、森林造成を実施している。短期専門家により村落全体の森林計画が作られ、郡が計画を支援する予定となっている。村落発展計画が森林計画の中へ凝集することができる。
- ②苗畑を造成し、分収林的な制度により植林を実施している。植栽樹種はチーク、ディプテロカルプス、アカシアであり、住民からの需要が高いのはアカシヤマンギウムである。
- ③他組織の日本人により、畜産、改良カマド、染色等の研修が実施された。
- ④村ごとに村落発展計画を元にしたPCM研修を実施している。
- ⑤水道を作る代わりに水源林の保全をする、というようなインターセクター事業(森林部門とその他部門とが連携を取り、実施する事業)についての話し合いを持った。

個人管理の苗畑を5つの村で造成する予定である。また、学校林用の苗畑(学校管理)の造成も計画している。

3. 討議

3-1 検討課題Aについて (リーダー 五百木)

住民による土地及び森林の持続的利用等のために、プロジェクトが直接投入するのではなく、行政と協力関係を持ち、行政が実施主体となって技術開発や支援体制を整え、住民に普及するために、どの様にしたらよいかということが検討課題である。

焼き畑地の拡大は森林荒廃の一因となっているため、焼畑での生産力を増大し、安定した土地利用を実施したい。森林管理計画は地域の森林計画であり、地域の土地利用計画であると考えられる。プロジェクト対象地は30年前までは豊かな森林が広がっていたが、焼き畑により現在は焼畑跡地を含めて90%近くが荒廃地となっている。生態系の崩壊により虫害の被害も見られ、山火事も発生しやすい。土地の生産力は悪く、陸稲は収量300kg～600kg/haである。

3-2 検討課題Aについての討議

(委員 浅川)

資料2、4ページ「1996年のForest」はどのような状態の森林か。現地では森林が90%も劣化しているようには見られなかった。

(リーダー 五百木)

原生林の状態は10%以下であり、残りは2次林である。90%が劣化というのは極論である。草地と竹林(資料2、4ページ「1996年の16,375ha」)は、早急に手を加える必要がある。

(委員 浅川)

16,375haをエンリッチするということは、森林再生の比重が大きい。

(リーダー 五百木)

土地の有効利用のために拡大再造林ではなくエンリッチする。

森林の状態が良い場所、竹林では住民参加を得易いが、草地では難しい。

(JICA 宮坂)

「森林の地域経営技術体系モデル確立(資料1、5ページ)」は、基本構想、成果2(資料1、3ページ)に「森林管理技術」という言葉で表した。林業を中心としながらインセンティブを求めるために農業等も複合したモデルの普及を考えている。

(JICA 岩崎)

森林回復のための活動はP/Oの3、林業以外の分野の活動はP/O4に組み入れた。

P/O2の「森林管理技術」とは、アグロフォレストリーや土壌改良林の展示林、水源林や保全林の実証林等を指す。

活動のターゲットを決定し、土地利用技術、造林技術を開発し、展示・実証したものを住民自身が実施できることが成果である。

(リーダー 五百木)

以前、活動として「焼畑に関連した土地の改良」が挙げられていた点が問題であった。P/O2、3は土地の生産力を回復しながら持続的な土地・森林の利用を中心として活動することであり、土地利用形態の1つである。

(JICA 岩崎)

焼畑も土地利用形態の1つなので、良い焼畑の例は展示・実証の対象となり得る。

(リーダー 五百木)

焼畑に関する活動をP/Oの中に記載する必要はない。

(JICA 岩崎)

「森林の地域経営技術体系モデル (資料1、5ページ)」とは具体的に何を指すのか。

(リーダー 五百木)

竹林施業、エンリッチメント、択伐施業等を指す。

保全林は利用を制限された林であるため、エンリッチメントを実施しても経済的な利用はできない。二次林へのエンリッチメントによる実証林も必要である。

(林野庁 柴田)

エンリッチメントの目的は何か。材の利用にはモノカルチャーで良く、バイオダイバシティーのためには郷土樹種が良い。木プロジェクトでのエンリッチメントの目的は土壌の肥沃化のためではないか。

(JICA 岩崎)

住民や村落の発展にとってどのような形の林分が必要かによってエンリッチメントの目的は変わる。

(委員 浅川)

P/O1の森林管理計画により土地の利用用途が決定される。エンリッチする場合のモデルの実証林を設定することも可能である。

(JICA 岩崎)

エンリッチメントというよりは2次林の改良が1つの実証となる。竹林と2次林の実証を考える。

(委員 浅川)

調査団での協議の際、誤解を避けるため「エンリッチメント」という単語を使わず、「2次林を改良すること」としてはどうか。

(林野庁 柴田)

「2次林の改良」とすると生態系重視の森林であるという誤解を招く。2次林は利用の観点から実施し、生態系重視の森林造成は別に実施する必要がある。IUCAでは国土の12%が保護

林でなければという議論があるが、リオスの国家目標として設定されているのか。

(リーダー 五百木)

村落内の森林は、全て村落で利用可能な森林であり、保護林等は国、県によって指定される。プロジェクト対象地にそれらの指定地は含まれていない。国レベルのバイオダイバシティーのための保護林21ヶ所、300万ha（国土2,500万haの内、12%に当たる）が図面上に指定されている。それは資料4ページ「Future Land Use」の「Protection Forest」とは異なる。

(委員 萩野)

日本で考えるアグロフォレストリーとは、農作物+果樹、農作物+用材林と考えることが多いが、東南アジアでのアグロフォレストリーとは林産物を農業的な利用として考えることが多い。焼畑により裸地化せず、森林で覆ったままの状態ですべて「森を食べる」という様に、木そのものが食用に供されるという考え方を前面に出しても良いと思う。

(リーダー 五百木)

市場にもよるが、ニームの様に葉を薬用（防虫、石鹸）、花を食用、幹を用材として利用できる樹種の植栽は考えられる。1年目は裸地化した土地に樹木を植栽し、その後耐陰性の樹種を植栽する。

(委員 萩野)

落花生、野菜、バナナと樹木との組み合わせは良い。パイナップルは裸地化した状態で生育するのでアグロフォレストリーには用いない。

住民の考え方を「森林は直接利用の対象に成りうる」という方向へ持っていくことがパーティシペーションの点からも重要となる。林地からの生産力、利用価値が高まることで焼畑も減少する。

(委員 浅川)

資料1、5ページ「アグロフォレストリー1（農作物+果樹）、2（農作物+用材林）」は、樹木（果樹）+農作物、樹木（用材林）+農作物と記載すべきではなか。

(委員 萩野)

事前調査時に果樹と用材林の需要があったためアグロフォレストリー1、2に分けて記載したのではないかと。アグロフォレストリー1、2と分けずに記載して良いと考える。

(林野庁 柴田)

用材林の中に果樹木等が植栽されている場合が多い。

(JICA 岩崎)

アグロフォレストリーモデルとして実際に示さなければならないので、具体的にどの様な形を取るかを表記しなければならない。事前調査時の意見と本日の意見とを尊重し、検討する。

(委員 荻野)

本プロジェクトでは、残ってる森林の保全ではなく荒廃を抑制し、荒れた土地や草地の利用が可能となるために森林に関する技術を利用し、森林を復旧する。

(林野庁 柴田)

焼畑への依存度を減少させアグロフォレストリー等を実施することで保全される。保全がターゲットであり、復旧は保全のための手段であると考える。

(JICA 岩崎)

プロジェクト名は、荒廃のスピードを落とすという意味で「保全」とし、保全だけではなく平行して復旧も実施しなければというラオス側の要望により「復旧」を入れた。

(委員 鈴木)

林産物による収入向上という観点から述べる。ベトナム国境付近の市場では、森林から得られる樹木、動物が薬として販売されていた。本プロジェクトでも利用できると良い。また、ラオスの竹を用いて日本で炭を作製した。肉質が厚く、火力が強い良質の炭となった。

(JICA 岩崎)

プロジェクト対象地のある郡に炭焼き窯が設置される計画となっている。

3-4 検討課題ウについての討議

○量水堰について

(リーダー 五百木)

量水堰を設置し、データを収集していきたい。設置場所は、20haの植栽地に予定しているため池である。20haの植栽地は既に展示林として存在しており、ため池の流水下には谷地モデル(インテンシブ生産地又はファームガーデン：20ha程度)を設定したい。

幅員3.5mの林道の整備も実施したい。幅員3.5mもあれば、草地に多い山火事の消火にも有効である。整備されていない林道は、雨期に崩壊してしまうという例が多々ある。林道も展示

林と共に示す。

(委員 萩野)

定時にデータを収集するということが、対照区も設定することが望ましい。

量水堰は定時に森林の状態を水量を測定することで、保水機能、水源涵養機能をモニターすることになる。

(リーダー 五百木)

プロジェクトサイト付近には、土壤家畜部局により表面土壌浸食の試験地が設定されている。量水堰のデータ分析のための気象観測は、造林センターに依頼する。

(JICA 岩崎)

量水堰を利用したデータ収集は有益であるが、事業を1つ多くした場合それに時間を割かなくてはならない。また、堰の設定には機材や専門家に経費がかかり、メンテナンスも実施しなければならない。量水堰を設定しなければプロジェクト目標が達成できないということでない限り、実施しない方向である。

(委員 萩野)

住民の目に見えるものとしてモデルがあり、保水機能、水源涵養機能のデータは県や郡が自分たちで森林管理システムを設計するように導く際の説得力を持つ。技術的な問題もあるが、大学の研究室レベルでも堰の設計は可能である。

○林道について

(リーダー 五百木)

幅員3.5mの林道を整備したい。幅員3.5mであれば、草地に多い山火事の消火にも有効である。整備されていない林道は、雨期に崩壊してしまうという例が多々ある。林道も展示林と共に示す。

(JICA 岩崎)

協力期間5年間で、林道作設への投資に見合うだけの民間投資があるか疑問である。

(リーダー 五百木)

プロジェクトで計画している林道は、P/O2-3-5の「木材生産林」のためではなく、展示林を有効に利用するための林道のことである。700mは整備された林道が作設されているが、残りの部分は簡易な道である。

(JICA 岩崎)

アクセスを良くした結果、焼畑が広がるのではないかと。用材輸送を目的とする等、将来的に必要性が高くなるものであれば検討したい。

(委員 鈴木)

ある地域における県道開通前後の道路沿い店舗数を調査した結果、40～60%増加した。本プロジェクトの林道に民間投資されることは可能性が薄いですが、道路が開通することにより、住民の生産意欲があがることは確かである。ただし、投資に対する相対的な効果は不明である。

(JICA 岩崎)

整備する林道が住民の生産意欲のあがる道路となるか、という問題がある。この観点からは別の道路を整備するという考えもあるが、限られた投入のため実施は難しい。しかし、住民へのインパクトや展示効果の観点から、林道を延長するのであればフットパス程度で良いと思う。

(JICA 宮坂)

他地域での開発調査によると、道路の整備はインパクトが強いという結果であるが、本プロジェクトで検討している林道と平行して整備された道路が既に存在する。

(リーダー 五百木)

プロジェクトとして林道の整備を実施しない場合、ラオス側から要望として林道計画が要請される。

(JICA 岩崎)

プロジェクトの活動は両国間の協議の元に決定されることである。

○アースダムについて

(JICA 岩崎)

アースダムについて、ファームガーデンに必要な水量はどの程度か、規模、施工等の検討はなされたのか。また、プロジェクト対象地域では降水量があり、陸稲であるため、アースダムの必要性は低いのではないかと。

また、対象地域の山間でため池を作っているところはあるのか。

(リーダー 五百木)

ため池に小さい堰を作り、水を引いている。

ため池を人力で作ることは考えていない。住民自身で実施可能であることと、重機を用いず

人力だけで実施することとは違う。

(JICA 岩崎)

モデルを考えた場合、自分たちで実施できることに取り組むことが重要である。さらに波及性やコスト、技術を考えた場合、元々技術を持った人への支援であれば良いが、全く知識も技術も持たないところでのダム造りは難しい。知識を持ったポリヴィアプロジェクトの林業技術者であっても事業が難航している。

(委員 萩野)

プロジェクトサイトにて、沢の上流の山に0.5ha 程度の水田があることより、住民は水をコントロールする技術を持っているため、アースダムも利用できると考える。山地の利用という点で良い発想である。

(JICA 岩崎)

プロジェクトサイトで水田を作っている住民はいくつかある。アースダムの効果はあると考えるが、ファームガーデンでどの様な農家経営ができるのか、それに見合う投資効果はあるのか等を見積もる必要がある。

(リーダー 五百木)

アースダムを含む谷地モデルは現地技術で十分であると考えていたが、再度検討する。モデル設定のための予算は平成11年度造林対策費に組み込んでいる。

(JICA 岩崎)

アースダムなしでも谷地モデル設定は可能である。アースダムは土木工学的に困難な面があるが、谷地モデルに関する予算は多少確保したい。

3-5 検討課題Ⅰについての討議

(リーダー 五百木)

林業と関係した農業を実施する。他セクターと協力し、食糧生産し、織物も実施する。自給的農業とは米生産力の増大ではない。

(JICA 岩崎)

現実として米の生産量が消費量を下回っている。その改善のためにアプローチすることが本プロジェクトの活動であるが、農業を中心に実施する訳ではない。

(リーダー 五百木)

P/O4は、必要に応じて他セクターと連携して事業を実施する部分である。林業部分と切り離して農業に関する事業を実施するのであれば、技術者を別に派遣すべきである。専門家等の直接投入を実施せず、他のプロジェクト等での成果があれば、それを行政に紹介し、行政が住民を支援するのであれば良い。

(JICA 岩崎)

活動の中での他セクターとの連携とはどの部分か。

(リーダー 五百木)

インターセクターは方法論であるが、活動としてはP/O4-2-4①~⑦である。農業の生産改善を林業と組み合わせるアグロフォレストリーを例として挙げる。

(JICA 岩崎)

アグロフォレストリーはP/O2展示林として実施する。P/O4では、種木の更新、堆肥の施用等の農業生産改善である。

(リーダー 五百木)

その程度のことであり、森林保全と結びつくのであれば問題はない。

(JICA 黒木)

目的は森林保全、復旧であり、そのための農業生産力の増大ならば良いと考える。

(リーダー 五百木)

本プロジェクトが農業の為に技術開発し、展示農場を造成することは認められない。アドバイスにより相手側の行政と連携しながら農業改善を実施するのであれば良い。

(JICA 岩崎)

現行農業を改良する程度である。例えば、農業プロジェクトへ短期専門家の派遣があれば、本プロジェクトへも立ち寄って頂き、アドバイスを得る。現金収入や焼畑の減少のためにも農業の視点を忘れてはならない。

(リーダー 五百木)

他セクターとの連携によるアドバイスの範疇であれば良い。

(JICA 岩崎)

P/Oに記載する限りはプロジェクトの活動である。

(農水省 栗田)

C/P機関が県の農林事務所であるならば、農業との連携が取り易い。

(JICA 藤井)

既にP/Oに活動内容が記載されているため、ウェイトの置き方が問題である。

(林野庁 柴田)

農業だけでなく水産、畜産に関わる活動まで実施すると別のプロジェクトができあがってしまう。技術的アドバイスを受ける程度にとどめた方が良い。

(JICA 岩崎)

専門家の活動は、P/Oに明記するため、広がることはない。また、農業の専門家を派遣する理由は、イネの品種改良を実施するという類のものではなく、他セクターの成果を利用する場合にも林業分野専門家の視点と農業分野専門家の視点とは違い、相互補完するためである。

(委員 浅川)

P/O4-2-4の原案にあるように、農業に代わる林業分野の活動を考えるべきだ。農業、水産、畜産全て実施するのは容易でない。

(JICA 岩崎)

農業、水産、畜産の活動を全て実施するとは限らない。P/O4の活動は村毎に実施したPCMを基に作成した。

(委員 荻野)

活動は、住民がどのような生活をしているかで決定される。リーダーと本部との意見の違いは、農業分野等の短期専門家や長期専門家を派遣するかどうか、という点だ。リーダーは本プロジェクトは森林のプロジェクトであり、農業、林業の組み合わせでなく、森林の復旧のために農業や林業がどの様に絡んでくるか、ということを行っている。ルーラルデベロップメントのプロジェクトとして捉えるならば農業を取り入れる。リーダーと本部のベースの考え方は同じであるが、投入するものが異なる。

(JICA 岩崎)

現実として米の生産量不足という問題があり、森林の荒廃につながる。

(委員 萩野)

「米の生産量不足」と「森林荒廃」が直結しているとは考えにくい。また、本プロジェクトとして米の生産不足を全面に出すのか。

(林野庁 柴田)

JICA実施の農業プロジェクト（農業・農村開発）と連携してはどうか。

(JICA 岩崎)

農業プロジェクトと連携した上で、不足部分について専門家等を投入する。農業分野の視点を持たない専門家では農業プロジェクトの成果を活用できにくいため、農業に関連した専門家も派遣したい。

(林野庁 柴田)

総合的なアプローチは大切であり、専門家の活動はP/Oに明記するが、色々な活動を実施すると収拾が着かなくなる。

(JICA 岩崎)

活動はP/Oに明記するので、収拾が着かないことはない。目標達成のために効果のある活動を実施する。それがプロジェクトの戦略である。

(農水省 栗山)

林業へ関わっている住民の割合はどの程度か。

(リーダー 五百木)

農業への関わりが大きい。焼畑が土地利用形態の上で、森林と関わっているというのであれば、林業への関わりは大きい。

(JICA 岩崎)

資料2、19ページ~を参照。

(リーダー 五百木)

森林、林業と関連した活動への住民参加を中心に考えていった場合、P/O4-2-4の原案

にて林地からの生産物（林産物加工等）による収入の確保を考えていた。

(JICA 藤井)

P/O4-2-4では、今まで実施していない林産加工より農業を実施した方が、効果がでやすく、住民が取りかかりやすい。また、焼畑が森林荒廃の原因の1つであるならば、農業改善により、水産、畜産分野の事業を実施せずとも5年間でかなりの効果が期待できる。さらに、農業改善だけを実施するのではなく、P/O1、2、3ともバランスを取りながらP/O4を実施する。それら1～4は相乗効果を生むと考える。

(JICA 藤井)

ビエンチャン県の農業・農村開発プロジェクトでは灌漑農業が中心である。既存の技術や成果についての情報収集も必要である。技術や成果を活用できる専門家としても農業分野の専門家が本プロジェクトに必要である。

(リーダー 五百木)

他プロジェクトの専門家と相談し、住民のために活動を実施していくための専門家が必要なのであって、農業分野の専門家は必要ない。

(JICA 黒木)

ラオス側の要請、焼畑の現状等を踏まえ、再度検討したい。

(委員 浅川)

農業生産改善は、他プロジェクトとしても実施しており、農民自身でも改善していけると考える。林産加工等の新しい分野を取り入れることが大切である。

(林野庁 柴田)

森林に関わる活動として、エコツーリズム、非木材産品やヤニの生産等、色々と考えられる。また、林産物を利用することでバイオダイバシティーの保全にもつながる。農業分野事業を実施する以前に、森林の分野で実施することはある。

(JICA 岩崎)

林業プロジェクトであっても、必要である場合には他分野についての技術支援等が受けられる道を確保したい。

(林野庁 柴田)

他プロジェクトの専門家や短期専門家の派遣等により連携を取ることで十分である。

(JICA 岩崎)

良いプロジェクトを作り上げるということはリーダー、本部共、共通の思いである。

(農水省 栗山)

どのような活動を実施するかは別として、生活改善の視点は必要であると思う。

以上

4. 平成10年度プロジェクトリーダー会議分科会

1. 開催日及び出席者

日 時 平成11年2月5日(金) 10:45~12:25

13:25~16:30

場 所 国際協力事業団本部 111会議室

出席者

(リーダー)

- 森 徳典 (インドネシア熱帯降雨林研究計画フェーズ3)
- 宮川 秀樹 (インドネシア森林火災予防計画)
- 丹藤 修 (インドネシア林木育種計画フェーズ2)
- 井田 篤雄 (インドネシアマングローブ林資源調査開発現地実証調査F/U)
- 榮花 茂 (中国湖北省林木育種計画)
- 古本 忠 (中国寧夏森林保護研究計画)
- 小林 良生 (タイ未利用農林植物研究計画)
- 五百木篤 (ラオス森林保全・復旧計画フェーズ2)
- 柳原 保邦 (ネパール村落振興・森林保全計画)
- 中村 一夫 (グアテマラ・モンテル酸性土壌硫酸塩土壌造林技術開発計画)
- 坂本 進 (マレーシア複層林施業技術現地実証調査F/U)
- 古越 隆信 (バブア・ニューギニア森林研究フェーズ2)
- 三島 征一 (ケニア半乾燥地社会林業普及モデル開発計画)
- 野田 直人 (タンザニアキリマンジャロ村落林業フェーズ2F/U)
- 鈴木 皓史 (ブラジルアマゾン森林研究計画フェーズ2)
- 阿久津雄三 (パラグアイ東部造林普及計画)
- 太田 貞明 (ウルグアイ林産品試験技術計画)
- 田畑 卓爾 (ボリヴィアタリハ溪谷住民造林浸食防止計画)
- 高野 憲一 (パナマ森林保全技術開発計画)

(関係者)

- 羽鳥 祐之 (国際協力事業団・国際協力専門員)

(関係省庁)

- 栗山 喬行 (農林水産省経済局国際部技術協力課・海外技術協力官)

(JICA)

亀若 誠 (理事)
遠藤 浩昭 (林業水産開発協力部計画課)
大西 亮真 (林業水産開発協力部計画課)
岩崎 薫 (林業水産開発協力部林業技術協力課・課長)
藤井 知之 (林業水産開発協力部林業技術協力課・課長代理)
宮坂 実 (林業水産開発協力部林業技術協力課)
滝 勝也 (林業水産開発協力部林業技術協力課)
歳中 直樹 (林業水産開発協力部林業技術協力課)
玉垣 雅史 (林業水産開発協力部林業技術協力課)
佐藤 一朗 (林業水産開発協力部林業技術協力課)
松下 香 (林業水産開発協力部林業技術協力課)

合計 人

配付資料

資料1 平成10年度プロジェクトリーダー会議資料(林技協課P/L用)
資料2 ネパール村落振興・森林保全計画/ネパール緑の推進協力計画プロジェクトのあらまし
資料3 「社会林業アプローチ」事例報告(パナマ/東武造林普及計画)
資料4 Social Forestry Extension Model Development Projectカレンダー
資料5 図1-1 社会林業の概念/図1-2 社会林業の類似用語間の関係

1. 会議の進め方(林技協課 岩崎)

「社会林業プロジェクトを形成・実施する場合に有効な協力構想と留意点」を討議テーマに、議事次第(資料1、1ページ)にの通りに進める。

2. 議長、書記の選出(林技協課 岩崎)

議長はパナマ高野リーダー、書記はタンザニア野田リーダーがそれぞれ選出された。

3. 社会林業事例報告

3-1 ネパール村落振興・森林保全計画(ネパール 柳原)

ネパール中部山間地の天然資源の持続的開発と保全のため、住民の生活向上を目的とした村落振興活動をベースに、住民参加の下にJOCV、開発調査とも連携しながら本プロジェクトを実施している。村落振興活動の詳細は、資料7、8ページの通り。プロジェクトの特徴を資料2、3. プロジェクトの特徴に示す。

プロジェクト活動の様子を撮影したビデオを上映。

3-2 バラグアイ東部造林普及計画（バラグアイ 阿久津）

プロジェクト概要は、資料3の通り。

スライドによるプロジェクト活動風景の紹介。

3-3 ケニア半乾燥地社会林業普及モデル開発計画（ケニア 三島）

本プロジェクトの活動は、次の3本柱である。①半乾燥地の住民が木を植え、それらを管理できる造林技術を身につけるための普及モデルを設定する。その際に必要な技術も同時に開発する。②普及エージェントの育成を含め実際に住民が木を植えるために必要な手法を開発する。③関連する情報の理解を促す。

他の社会林業プロジェクトとの違いは、技術開発の実施である。降水量が300mm/年という気候条件の厳しい地域では、技術なしには普及できない。また、普及のためには社会林業モデルが必要となるが、その背景としてはケニアの場合、自然条件がベースになる。なお、社会林業とは、社会開発を実施する林業ではなく、裨益者である住民が直接実施することに着目した林業と定義しておく。ケニアでは湿潤地に国有林が存在し、その他は遊牧地や放牧地であり、遊牧や放牧により土地が劣化したという背景がある。その様な地域でプロジェクトを開始し、当初、薪炭材の自給が住民のニーズであるかと考えてたが、実際には他の要望（用材、果樹）があることが解った。住民の土地利用ニーズを図化したものを資料3に示す。現在の農家の林木に関する状況としては、林木の残っている箇所新たな開拓者が開拓し、林木を薪炭として利用しており、すでに薪炭材料のない農家ではトウモロコシの茎を燃料としている。

林業が重要な割合を占めている地域、又は、投入できる資源（人、資金）がある場合には林業に関わる社会開発型のプロジェクトとなり得るが、本プロジェクトの場合は、技術が開発途上であり、対象地域、目標が大きいためNGOを活用した社会開発、普及を実施していない。しかし、住民のニーズ調査によると林業は上位の要望としては挙がらず、水、現金収入が上位であるという結果は常に念頭に置き、活動を実施している。その例として、プロジェクト活動中の作業は女性に負うところが大きいため、女性の家事、薪集め等の日常の労働の軽減を目的とし、JICA人口促進教育計画で開発したかまどを導入した。導入により短縮された薪集めの時間や料理を火にかけている間にできた空き時間をプロジェクト活動に充てることが可能となった。

弱者への配慮について、土地を所有しない農民を協力対象とすると範囲が広がりすぎ、対応する人材もないため、本プロジェクトでは条件を限定し、土地を所有する農民を協力対象としている。実際に植林やその後の手入れの作業するのは女性であるので、最大限意見を取り入れる。男性も作業に参加するように男性の意識を改革することも必要だ。

ケニアにはコミュニティーグループのような地縁的集団が存在しないという背景もあり、本

プロジェクト終了後の活動の中心は林業局等の政府機関である。少ない資金で回る社会林業モデルでないとプロジェクト終了後の継続性が望めない。

3-4 事例紹介に対するコメント（専門員 羽鳥）

1つ目のコメントとして、社会林業に関して「of the local people, for the local people, by the local people」と言われるが、林業政策であるとする、「by the local people」とは言い切れず、政府側から起こる活動であると考えられる。その観点から見た場合、住民をいかにモチベートするかを考えるのと同時に、行政側をいかにモチベートするかに同等の労力を向けて欲しい。それは、政府側に足りない資金、労働力を社会林業プロジェクトを通じて得ようとしているように協力要請から読み取れる場合があるからだ。

また、現場のスタッフ、研究者等の直接のC/Pには、プロジェクトの実施により権利の拡大を期待し、導入される新しいシステム等を見ることでやる気を持つため積極的な人材が多いが、政策に関係する局長レベルにはプロジェクトの目標等が伝わりにくくなっている。

これらの点から、プロジェクト終了後の持続性を考え、現在のプロジェクト活動の中で中央政府にアプローチする方策が必要だ。

2つ目のコメントとして、閉鎖された生態系では、資源量、資源が成立しうる土地の量、それを使用する人の量で単純に持続性が決定される。単純なだけに解決策が手詰まりになる可能性が高い。閉鎖された系ではなく開放された系にすることが有効だ。プロジェクトの地域、活動内容に囚われ過ぎず、林業以外の周辺分野も含めて考えることは重要だ。

行政の一貫性、継続性を考えた場合、余人を持って替え難いという仕事の方法は必ずしも良いものではないが、国際協力のリーダーにおいては許されると思う。JICAのスキームに外れるとしても、発想においては奔放であって良い。

4. 討議

4-1 討議資料の要約（林技協課 岩崎）

討議事項「社会林業プロジェクトを形成・実証する場合に有効な協力構想と留意点」に関連した5つの事項（資料1、3ページ）について、各プロジェクトリーダーから意見を事前に提出頂いた。その要約を資料1、11ページに示す。

社会林業の定義は幅広く、様々な定義がある。資料1、4ページに幾つか示す。

4-2 討議

○検討課題①について

（インドネシア 森）

討議事項で社会林業を取り上げたのは、住民が受益者となるよう、住民に直接働きかけるプロジェクトを、というJICAの方針であるのか。

(JICA 岩崎)

当部で実施しているプロジェクトの内、10プロジェクトが何らかの形で社会林業に関連しており、全プロジェクトの4割に当たる。相手国政府からの要請、住民のニーズ、JICAの方針により、この様な状況となっている。

(インドネシア 宮川)

当プロジェクトでは、国立公園を火災から守るため、公園と住民の居住場所との間にグリーンベルトを造成している。住民参加型の活動として、森林火災を予防するための普及、消火訓練を実施している。インドネシアでの森林火災の原因は周辺住民であることが多く、道路事情が悪い、範囲が広いなどの理由により森林局員を待ってられず、消火も住民により実施される。森林火災といっても、畑や家屋等の経済的価値のあるものは、いち早く住民により消火される。グリーンベルトが住民にインセンティブを与える、又は住民が見い出せるようプロジェクト活動を実施する。

(議長 高野)

林業という枠組の中での社会林業プロジェクト活動に限界はあるか。林業以外の視点は必要か。

(インドネシア 宮川)

国立公園の森林は伐採禁止であり、公園を守ることは住民にとってインセンティブとならないためグリーンベルトを造成し、住民の利用の場とする。ベルトと平行にフェンスを張り、公園から野生動物が外に出るのを防いでいる。ある程度住民の要望を聞き、活動の幅を広げる必要がある。単に「森林火災をふせぎましょう」では普及できないため、農業の普及員により農業の普及も実施している。

(ボリネグアイ 田畑)

住民のニーズ調査では、上位に道路、灌漑施設、上水道等が挙げられ、林業の順位は下位又は挙げられなかった。社会林業と村落開発とどう違うのか。

(カンボディア 野田)

村落開発と社会林業の垣根は曖昧であり、社会林業の定義自体も国、実施機関によって異なる。社会林業を地域開発の1分野として捉えているところもあるし、林業分野の1つと考えているところもある。

JICAでは社会林業を林業政策として考え、地域開発と区別し、プロジェクトを実施してきた。今後、その枠組みをそのまま継続するのか、取り払うのか、検討が必要だ。農村生活改善

の山バージョンとしてプロジェクトを林業分野で実施できるなら、林業政策としての社会林業を越える概念として良いのではないか。

(マンガローブ 井田)

社会林業の解釈は様々であるので、社会林業というコンセプトを用いず、パーティシパトリーアプローチというコンセプトで取り組んではどうか。パーティシパトリーアプローチには林業も生活改善も含む。社会林業のコンセプトが定まっていない中で、社会林業プロジェクトを実施していると混乱が増していく。パーティシパトリーアプローチは取り入れなくてはならない大切な視点である。

(ラオス 五百木)

当プロジェクトでは住民自身が森林を保全、復旧することが目的である。プロジェクト開始当初は、日本でいう中山間対策や山村開発的アプローチを考えていたが現段階では難しく、林業、農業を統治型で実施する総合プロジェクトは非現実的であると考えている。統治型ではなく他セクターとの連携が必要だ。協力は行政を相手にし、行政が住民と共に実施する仕組みを作る。また、住民が森林から直接的な利益を得られるような仕組みを作る必要がある。

(PNG 古越)

社会林業の定義は難しく、研究プロジェクトの専門家にも学んで欲しい。

本プロジェクトは資料5、図1-1（社会林業の概念）の社会的要素と関連があり、直接関係している行政にモチベーションを与えているという意味では社会林業に関係している。天然林の伐採跡地の更新促進という課題があるが、住民が関与するコミュニティフォレストとして元に戻すという策を、行政官にアプローチしたり、コンセンションの会社に指導することが社会林業の1つの要素となり得る。人工造林樹種の開発をやっている。また、住民は自分自身の土地への植林には関心を持っているので、熱帯ハイランドの樹種開発で得た結果と育苗技術、苗畑を住民に提供すれば植林も進むと考える。

実証的な農業、草地改良、林業の分野での農業計画プロジェクトが南スラウエシで10年間実施された。造林用樹種以外に果樹も当時扱っていた育苗施設が現在も活用され、住民が現金収入を得ることができ良いプロジェクトであったと言う発言を得た。

(ケニア 三島)

社会林業で何を実施するかという問題だが、山村開発型はネパールのプロジェクト内容で良いが、ケニアでは育苗・造林技術がなければ社会林業が成り立たない。相手国政府の少ない資金で運営される行政システムを開発することも必要だ。また、これを実施すれば生活、収入が向上する、というものがないと住民は取り入れない。国の成熟度によってアプローチは異なる

が、ケニアでは経済的要素が重要な視点である。対象地域における育苗・造林技術が開発されていない場合には、山村開発型のプロジェクトを実施できる前の段階であり、技術開発への投入が必要となる。

(ネパール 柳原)

社会林業の主役は住民であり、担い手であり、受益者である。農民の生活を支援することが第1の目的なので、農業、畜産、林業、保険衛生、水等がベースになっていると思う。

住民のニーズをどこまで取り上げるか、という問題だが、ネパールプロジェクトの場合、住民のニーズを最大限尊重するが、総合流域管理計画を骨として事業をセレクトする。住民自身でメンテナンスのできる事業範囲に留め、舗装を伴う道路作設や高い技術力を必要とする事業は実施しない。電気、水道等、必須の事業は相手側政府に働きかける。その場合はその地域の開発計画が必要となるが、ネパールのプロジェクトでは開発調査の結果が反映される。

(タイ 小林)

住民により植栽されるカジノキから利益を得る仕組みを作ることで、本プロジェクトの現在の位置A(資料5、図1-1)からBに近寄せたいと考えている。コミュニティーに一体化させるという意味でも、紙漉き分野のJOCV隊員の派遣シテはどうかという提言があった。プロ技協とJOCVとの活動のデマケーションについて教えて頂きたい。

(ネパール 柳原)

プロ技とJOCVの活動は分かれている。プロ技は技術的な活動、予算管理、JOCVは現場のニーズの把握、ニーズの実現化をアシストする。

(ボリビア 田畑)

住民が植林等に参加する時間、得られる成果を数値として教えていただきたい。ボリビアでは、男性は乾季にアルゼンチンへ出稼ぎに行ってしまうため女性が参加の主体となる。ある地域では食料を配布することで、造林を進めたいと思っているが、今までにその様な事例はあったか。

(ケニア 三島)

ケニアでは、女性グループによる育苗が能率的であった。期間6ヶ月程度、100坪苗畑で、1グループ(20~30人程度)当たり苗木2,000~3,000本(1家族当たり100本)、1週間に1回程度の水撒きを交代で実施。乾燥地であっても畑には簡単に穴を掘ることができる。除草は、木1本当たり20分程度。条件によってかかる時間は異なるので、実際に実施してみると良い。

(議長 高野)

社会林業とは住民の生活の安定、向上のための林業だ、という共通の方向である。社会林業に色々な要素が入ってくるが、ラオスプロジェクトとしての対応はプロジェクトでできることを実施すると言うことだ。ネパールでは村落開発に近い実施内容であり、地域に応じた内容を実施すれば良い。また、地域振興のための事業はセレクションが必要である。

住民参加型プロジェクトの実施に当たっては、住民へのインセンティブをどの様に与えるかが重要となる。

協力の範囲はどこまで、とは言えず、ケースバイケースである。

(ウイットハ 中林)

入植してきた農民が農業、畜産により生活をしてる地域が対象地であり、社会林業的なことを目標とし、現在は造林技術開発やコミュニティー開発を実施してる。対象地の土壌は強酸性であり、農業にも林業にも適さないため、適応する樹種の検討等の技術開発が必須となる。まずは技術開発が必要である、という三島リーダーの言葉に共感した。

ベトナムでは、政府での植林目標が決定されると省の委員会、村の人民委員会へと指示が降りてくる。現在は住民の参加状況は良好だが、経済が発展し、状況が変化した場合、ボトムダウンでは活動に持続性を持たせられるかという疑問が残る。

○検討課題②について

(ネパール 柳原)

本プロジェクトでは、森林と関わりが深いのは女性、職業カーストの住民であり、この2者の参加がなければプロジェクトの運営が滞るため、権利の拡大のためではなく、配慮の対象としている。弱者でなくなるためには、2者に対する周囲の意識を改めさせる、住民の生活自体を変えることが前提となるため難しい。

(ケニア 三島)

ケニアでは、生活を支えているのは女性であり、林業の担い手でもあるため、女性の参加がなければプロジェクト活動は成立しない。かまどの改良等を実施することで女性の日常の仕事を軽減し、その空いた時間を林業活動に充てられるようにしている。かまどの導入は数量化でき、成果が目に見える。

普及員補助(テクニカルエージェント)というポジションには女性を配置している。男性では気付かないことがあるため、女性の視点を入れることは大切だ。男性の意識改革も必要であるが、現時点では余裕はない。

(タンザニア 野田)

農地を持たない人等、目に見えない社会的弱者について、対策が取れるかどうかはわからなくとも、プロジェクトとして調査し、把握することが望ましい。

(パプアニューギニア 阿久津)

本プロジェクトでは、女性は果樹、男性は木材用と庭先に植栽する樹種の希望が分かれることが多い。また、女性からの植林は、身の回りの植林（墓地林、学校林、街路樹等）が提案された。女性の視点が入ることで、プロジェクトの活動に広がりが出る。

(ラオス 五百木)

ラオスでは少数民族が弱者の1つの問題であるが、プロジェクトとしては入り込めない部分である。

弱者の問題の解決として、プロジェクト対象地にライ病の集落がありC/Pがその集落との接触を避けていたが、専門家が率先して日本では法定伝染病でないことを示した例がある。

学校林や織物、染色、アグロフォレストリーを実施するというアイデアは女性から提案された。女性のアイデアを入れてプロジェクト進めて行く必要がある。

(議長 高野)

女性を組み入れることは、異性の視点を得られるので重要だ。さらにはプロジェクト対象地域全員の意見や視点を取り入れプロジェクトを進めることが必要だ。

弱者への配慮に関する成果は、ターゲットを絞れば5年間で達成できる。

○検討課題③について

(タンザニア 野田)

本プロジェクトでの体験を報告する。住民のニーズとして挙げた「家畜の飼料」として、数樹種をリストアップした。住民へ普及する段階になり飼料木の住民の利用について調査してみた結果、30～40もの樹種を季節等の状況によって使い分けてたことが判明した。このことから、活動実施前に住民の持つ知識体系、技術体系を調査し、住民が問題と感じていることについて技術開発に取り組むことが必要だ。

(マレーシア 坂本)

マレーシアサバ州で社会林業的なプロジェクトのF/Uが始まり、専門家の分野に「地域住民対策」があるそうだが、一部のコタキナバル住民が持つ日本人に対する感情から、日本人による住民対策の実施は安全問題にも発展しかねない。地域住民対策分野の専門家として、現地資源を活用することはできないのか。

(パラグアイ 阿久津)

住民は、材の利用技術には詳しいが、育苗や病虫害に関する問題の解決は住民だけでは難しい。パラグアイでは本プロジェクトの前にプロジェクトを2つ実施したので育苗や造林のマニュアルがあり、それをもとに対処できる。問題になりそうなことを想定し、それについてのマニュアルを作成できる知識も必要だ。

(ケニア 三島)

既存成果の活用についてのリーダーからの回答の中に、「技術の開発ではなく、既存技術の適応のための改良を目指すべき」とあるが、例えば「乾燥に強い野生バパイアからその苗木を住民が作る」場合等、既存技術を持たない地域での技術協力には「開発」が必要となる。ただし、住民は木の利用法についての知識は持っている。

(議長 高野)

現地資源、既存成果を活用するためには、現地の状況を把握することが大切だ。

○検討課題④について

(中国 古本)

本プロジェクト対象地は黄土高原にあり、地下水が利用できないため、地下水を利用した灌漑、果樹や防砂林を住民が植栽するODAによりJOFCAが実施している砂漠緑化実証試験のようなモデルは成り立たない。地下水を利用できない場所であっても、黄河の水を利用できる場所では高地防風林、家の周囲に果樹や用材樹種を植栽している。モデルを考える場合、自然条件の違いも大きな条件になる。

(ネパール 柳原)

本プロジェクトではモデルに関するガイドラインを作成し、JOCV、MPチーム、行政官が利用している。彼らの現在の活動地を引き上げた後にユーザーズグループがガイドラインを利用できるよう、MPチームをアシストするサイトアシスタントやモチベーターという住民を養成している。

普及モデルは一般性を含み、成功した事例をモデルとするのが適当である。

(インドネシア 井田)

成功例だけのモデルでは、生きたものにはならない。失敗例は失敗例としての分析が必要だ。

(インドネシア 宮川)

森林公園を森林火災から守るために境界線としてグリーンベルトを造成している。ほとんど

の場合、森林火災は住民が原因であるが、住民参加型のグリーンベルトを造成することで、他の国立公園も火災から守られる。他地域でグリーンベルトを造成する際に、モデルが必要となるが、植生、住民の土地利用等が地域によって異なるため、そのままモデルやガイドラインは適用できない。

ガイドラインは行政官やインストラクターを対象に作成されているため、住民にはガイドラインを示すのではなく、展示林やビデオ、スライド等の目に見えるものを示すと良い。

(インドネシア 丹藤)

社会林業は自然条件、発展段階、経済状況等々の条件が様々なので、「これが開発モデルである」ということはなく、失敗や成功を繰り返し、それらを分析することでモデルができる。

(カンボジア 野田)

本プロジェクト本フェーズで小規模苗畑を造成し、住民に展示していたが効果がなかったため、プロジェクトで共に活動するために住民から選んだ人に、自宅で自分の欲しい苗木を作り、他の人に作り方を教えるよう、依頼した結果、140カ所以上の苗畑が設定された。プロジェクトだから実施可能なのだと思われることがあるので、住民に実際に実施してもらうことも大切である。

(林技協課 佐藤)

モデルとは技術の大系であり、住民が獲得すべきプロセスと、そのプロセスを住民が計画するためのファシリテーション技術、それをパッケージとしたものであると思う。ネパールプロジェクトでのモデルにとって、住民が利用する資源を住民自身で管理することを計画、実施、評価し、フィードバックし、それを繰り返す、というプロセスを獲得することが重要である。

(林技協課 岩崎)

ファシリテーションの中身として考えられるのは、現地資源の活用方法、参加型の開発の手法、組織の評価、流域管理計画をもとにしたサブプロジェクトの実施等である。色々な状況や段階の住民が利用できる用に切り分けたものを考えている。

(インドネシア 森)

他国の援助機関が実施したプロジェクトの成功例、失敗例を分析することを望む。

(ラオス 五百木)

良いモデルがあるからといって普及するものではないので、プロジェクトが直接農家を指導してモデルを作るのではなく、原資の少ない個人ではなく、政府を活用する。モデルとして普

及するためには、技術であるハードとソフトの組み合わせが必要であり、ソフトの1つはシステムであり、行政側から普及することも有効だ。具体的な普及手法として考えているのは、母樹指定制度、種子配布制度、分収林等だ。林業部門と他部門との連携、情報交換等の外部との連携をどうするかということも検討課題である。企業家による投資等を地域に結びつける仕組みも 考えたい。

(カンボジア 野田)

ラオスプロジェクトや本部の考えるモデルは、PCMの利用によりプロジェクトの出来上がりを想定し、このインプットだとこのアウトプット出てくる、というものである。インプットとアウトプットの間が抜けていた。

ネパールでのモデルは、多様性に対応したプロセスを作り上げるためのものであると思う。

(ラオス 五百木)

ラオスにはモデル農家指定制度という制度があり、現在ある優良な農家もモデルである、とC/Pは認識している。

(タイ 小林)

自然が相手である農林業の場合は色々なファクターが存在する。モデルを作るためには色々なファクターの因果関係を解析し、何が起こるかを予想し、汎用モデルを作る。1パターンモデルであることはあり得ない。

(マングローブ 非田)

モデルの極端な一般化は避け、前提条件、プロセス等を明らかにした上で、色々な形のモデルを積み重ねる。

(ネパール 柳原)

現在、成功、失敗を含めた様々な分野の事業の事例集を編集している。これらの分析を実施することによりM/Pチームの機能、参加型の効果等が明らかになる。また、その分析結果に関するセミナーを計画している。第2フェーズの協力は実例を基にした内容としたい。

(議長 高野)

モデルには社会条件、自然条件等の前提条件を明らかにすべきである。A地域で成功したものがB地域で成功するとは限らない。モデルを作ったプロセスを把握し、分析することが大切である。成功例だけでなく失敗例の分析が必要である。

○検討課題⑤について

(ボリビア 田畑)

ボリビアは行政の力が強く、協力地域以外で活動することに対して意見しても効力がない。

(ネパール 柳原)

民は実施者、官は民を指導するという意味を含めたアドバイザーである。関連機関との連携、調整の際に民と官の接点がある。

官民の両輪の自立発展には、①両者の立場を了解し、役割を認識する、②NGOに関する法体系や資金制度を整備する、ことが必要と考える。

(ウーエイム 中林)

ネパールプロジェクトでの地区内事業でワードに投入した資金を基に実施された事例を教えてください。

(ネパール 柳原)

技術の移転を受けたユーザーグループが村内事業をした事例はある。

ワードに投入した資金はグループ活動の重要性や事業の優先度の付け方等の実習費用と考えていたが、住民は「お金」と見ており、予算の消化が目的となってしまった例があるので、予算の枠はない方が望ましい。

(カンボジア 野田)

技術移転は中央政府へ、という方向で実施してきたが、行政に資金が少なく普及員の配置も限られていることもあり、行政官だけでなく住民も研修に参加することにより住民の中にも核となる人材が育つ。

(ケニア 三島)

ケニア政府にも資金はないが、普及員は確保できる。行政の末端、住民のリーダーも念頭に入れ、普及する。

システムやモデルがあるとしても資金がないと動かないが、将来は現在と同じ経済状態ではないはずなので、その際には住民自身による普及を期待する。

住民と行政は一体である。

(議長 高野)

プロジェクト終了後の自立発展性を考えた場合、行政のトップにプロジェクトをいかに理解してもらうか、理解させるかが重要である。

民は実施者、官はアドバイザーである。官民の役割を両者に認識させることが必要である。予算には限りがあるので住民の自助努力に因る部分も大きい。

○検討課題⑥について

(ウルグアイ 太田)

評価とは、できあがったものを見て、住民がやってみたいと思うか、思わないかということではないか。

お金につながらないと行政、住民共に取り組む姿勢が弱いということは事実である。

(ブラジル 鈴木)

インディオの生活は森林との共存であり、モデルの一例であるとも言えるが、相手側の研究機関と開発の進展による生活の破壊をくい止めるための技術的な支援を実施している。

農業と林業を結びつけるための方法等、農家や林家から質問を受けることがある。

(湖北省 栄花)

今回の検討課題の設定の背景は何か。

また、社会林業についての移転する個々の技術はあるが、学問的大系として社会林業は存在するのか。

(林技協課 岩崎)

検討課題は、当課で検討中の問題である。

森林資源の生活に与える影響が大きいところでは社会林業的なプロジェクトが必要とされていると考える。必要とされている地域には2つのタイプがある。1つはネパール、ボリヴィアプロジェクト等の山間の流域管理が村落の開発に必須の地域であり、もう1つはケニアやヴィエトナムプロジェクト等の農業に利用不可能な土地や森林が危機に瀕しており、両者が共に機能しないと生活が危ぶまれる地域である。

社会林業協力の展開に当たっての協力活動の範囲は、森林機能と連動した活動、森林機能を生活向上に発揮させるための活動、ターゲットに関する活動であれば実施したい。

弱者への取り組みとして、女性を対象とした場合、対象としたために女性が過労働となることは避ける。

他セクターとの連携なしには総合的なプロジェクトとは言えない。

既存の他プロジェクトの分析やノウハウを取り入れることが社会林業には必要だ。

ジェンダー開発費という予算が4事業部、1プロジェクトに割り当てられる。調査等に利用したい。ジェンダー開発等のための調査は臨時業務費として実施することが可能だ。長期専門家は調査に労力を割かず分析に時間をかけて頂きたい。

(議長 高野)

社会林業については、現在も発展途上であり、これからの勉強である。

(JICA 亀若)

地域展開型プロジェクトと分類している相手国の行政官への技術移転ではなく地域で実施する型のもので、平成9年度の新規農林分野プロジェクト候補の内の6割を占めている。社会林業という言葉が先に進んでいる感があり、本日の検討課題は重要な問題であり、現場から得る良い知見を重ねていきたい。

5. 平成10年度国内委員会の活動に関わるアンケート調査結果

国内委員会の活動に関わるアンケート調査結果

平成10年2月17日

社団法人 海外林業コンサルタント協会

平成10年度国内委員会の活動に関わるアンケート調査結果

1. はじめに

本アンケート調査は、「国内委員会の活動に関わるアンケート調査票」を、今年度で開催した委員会及び調査団帰国報告会等への出席委員に郵送し、取りまとめたものである。

送付委員：54名／回答委員：35名

問1：委員会出席者のみ回答（該当委員31名） アンケート調査票回収率：100%

問2：アンケート送付者全員が回答 アンケート調査票回収率：65%

2. 調査結果

問1 本年度中の委員会の運営方法について

1) 報告書の資料は十分でしたか？

はい ……27人

いいえ …… 1人

その他 …… 3人

“いいえ”と“その他”と回答された委員の意見は次のとおり。

- ・資料がすべて開陳されなかった。
- ・R/D等をそのまま使用しているため資料が多すぎる。要点をまとめたものが1枚あれば十分である。
- ・資料の配布が当日であるため、検討する余裕がない。
- ・報告書類は書き手によって主観が入るため、これを改善するためにはポジションペーパー（又はブリーフィングペーパー）を必要とする。

2) 委員会の討議は十分でしたか？

はい …… 19人

いいえ …… 7人

その他 …… 5人

“いいえ”と“その他”と回答された委員の意見は次のとおり。

○委員会の形式について

- ・JOCVとの合同開催の委員会であったため、委員数が多く、委員全員の意見が討議になかなか反映されなかった。事前に委員のコメントを取りまとめることも一案だ。

○討議時間について

- ・議題説明に時間がかかり過ぎることがある。その結果、討議の時間が十分取れない。
- ・2時間の会議時間は短く、議事が消化しないまま終了してしまった。
- ・会議室の借り上げ時間切れのために討議を終了することがないようにしてほしい。

○討議内容について

- ・内容が複雑多岐に渡るため、要点がなかなか捉えられなかった。
- ・委員会の開催回数が少ないため、内容についていけない場合がある。

3) 出席したプロジェクト委員会の討議内容はどのようなものでしたか？

- 運営課題 ……… 7人
- 技術課題 …… 5人
- 運営と技術 ……16人
- 無回答 ……… 3人

討議内容についての委員の意見は次のとおり。

- ・プロジェクト担当者やリーダーに対して遠慮があり、率直な意見が少ない。
- ・経緯説明等に時間がかかり過ぎると技術的な問題を議論する前に時間がきてしまう。
- ・担当課はプロジェクト運営に責任を持たなければならないので、技術課題のすべてをプロジェクト現地へ押しつけてはいけない。
- ・長期計画、方針に対する意見を汲み上げられにくい。
- ・現地経験者であるかどうかで、プロジェクトに対する認識は異なり、委員全員が共通の認識を持って議論することが難しい場合がある。スライド等によるプロジェクト紹介を行う必要がある。
- ・活発な意見の出た有意義な委員会であった。

問2. 所属する委員会のプロジェクトに調査団、あるいはそれ以外の目的で行かれたことがありますか？（複数回答）

- あ る ……… 20人
- な い ………12人
- 無回答 ……… 3人

“ある”と回答された委員の訪問した国、派遣期間、担当業務等は次のとおり。

1) 訪問した国

アジア : ネパール、インドネシア、タイ、ラオス、中国

アフリカ : タンザニア、ケニア

中南米 : ブラジル、ウルグアイ、パナマ

3) 派遣目的	調査団（事前調査、実施協議調査、中間評価）	専門家（長期専門家、短期専門家）	その他（開発調査基礎調査、作業監理等）
2) 派遣期間	2週間以内	2週間以上、1ヶ月以内、2ヶ月以内、2年	1週間、2週間程度、2ヶ月
4) 担当業務	総括、技術開発、林木育種、木材試験研究、天然林動態、アグロフォレストリー	リーダー、天然林経営、早期警戒、アグロフォレストリー、造林	林産試験技術、木材利用分野、農村山経済、情報収集
5) 相手側の対応	良い 8人 普通 2人 悪い 0人	良い 4人 普通 2人 悪い 0人	良い 4人 普通 1人 悪い 0人

問3. 所属する委員会のプロジェクトに、調査団あるいはそれ以外で行くことを希望しますか？

希望する …… 28人

希望しない …… 2人

その他 …… 4人

回答無し …… 1人

“希望しない”と“その他”と回答された委員の理由は次のとおり。

- ・業務内容によっては希望する。
- ・手続きに手間がかかるため。
- ・個人的理由のため。

問4. 所属する委員会のプロジェクトに関する資料をどのように活用しているか？（複数回答）

四半期報告書（リーダー報告）を読む …… 22人

プロジェクト運営促進業務報告書（調整員報告）を読む …… 19人

四半期活動・成果概要（各専門家報告）を読む …… 22人

その他の資料を読む …… 2人

無回答 …… 7人

“その他の資料を読む”と回答された委員の回答は次のとおりであった。

- ・プロジェクト開始間もないので資料無し
- ・調査団報告書
- ・専門家からの直接報告

問5. 国内委員会に関する意見について何かあればご記入下さい。

記入のあった意見は次のとおり。

○資料について

- ・討議時間が少ないため、討議内容を整理したものを事前に配布して欲しい。

○討議時間について

- ・会議の時間配分が悪く、討議の時間がないことがあった。
- ・会議時間が短い。

○委員会の形式について

- ・現地経験者であるかどうかで、プロジェクトに対する認識は異なり、委員全員が共通の認識を持って議論することが難しい場合がある。委員会でスライド等によるプロジェクト紹介を行う必要がある。

○討議内容について

- ・プロジェクト目標、成果の評価等についての議論は意義もあり、重要であるが、委員会でプロジェクトの問題点を中心にして討議する時間が欲しい。
- ・委員会での技術課題については成果の報告が中心との印象だ。国内委員が宿題を背負うことになるが、課題の技術的な検討があっても良い。
- ・会議の討議内容を整理し、後に国内委員に補足意見等を求め作成された会議記録であればプロジェクトの参考資料となる。
- ・国内委員会はプロジェクトの支援にあると思うが、委員会での討議がどの様に活かされているのか。
- ・プロジェクト数が多く、タイプも様々であるので、あまり個別的問題の議論としないようにする一方、抽象的な議論に終始しないよう心掛けたい。
- ・現地プロジェクトの希望が十分反映されていない。
- ・研究機関所属者の長期又は短期派遣をいかにしてスムーズに進めるかについて委員会で検討願う。
- ・他分野の委員会では、専門家のリクルートや年度毎の短期専門家分野、人数等の計画調整

の支援を実施している。

○林業協力委員会について

- ・林業協力委員会での今年度の総括は、単なる現況報告ではなく問題となる事項を多く課題として提供し、活発な意見交換（①）を望む。また、次年度の活動方針については、①の意見とJICAとしての国際協力全般についての次年度の方針とを承った上で、委員会の方針が決定されると良い。
- ・プロジェクト別の会議開催は良いが、その総括としての開催でないと儀礼的な会となってしまう。また、必要な課題は、①森林・林業協力の世界的な流れ、②日本のODA森林・林業協力の方向、③協力の状況（プロジェクト、個別派遣、JOCV、NGO等の動向、今後の予定も含めて）である。

○プロジェクトとの関わり

- ・多くのプロジェクトとは電子メールの交換が可能であるので、日常的に役に立てると良いと思う。

○国内委員の選定について

- ・海外で実活動経験者の国内委員への起用を望む。
- ・国内委員の担当分野について、担当プロジェクト一覧表を見てから自分の担当分野を知ることが多いので、あらかじめ挙げられた分野について、自分で1～3まで申告し、それを受けて分野を担当してもらうようにしてはどうか。

○事務的なこと

- ・以前に比べると、会議の連絡、資料の事前配布が改善された。
- ・委員会開催回数が少な過ぎる。
- ・委員会開催日は前広に通知すれば出席者も増える。
- ・一度設定した委員会日時を他の参加者の都合により一方的に変更された。
- ・欠席した委員会等の資料は必ず送付願う。

○その他意見

- ・プロジェクトに関する反省点を蓄積し、今後への財産として蓄積することを望む。
- ・JICAやGTZからの情報の多くは政府の公式の情報となるためか概要にとどまっている。USAIDでは、プロジェクト情報についてかなり詳細な部分までインターネット上で公開しており参考となる。また、協力隊員が個人的にホームページを開設し、活動内容等を紹介しているが、JICA本部とのリンクがないため検索に時間がかかる。専門家も協力隊員と同

様の情報公開を実施するよう本部で推進して欲しい。

- ・インターネットでの個人的な情報公開の中にJICAの活動を掲載する場合の許容、了解範囲を教えて欲しい。
- ・林開部実施のプロジェクトの現況、問題点等についても知りたい。以前、現地からの技術的な質問事項を国内委員が回答するというシステムがあったが、その質問内容及び回答を担当以外の委員にも公開し、追加で意見を得る、というシステムを望む。

JICA